瑤海異聞

三

洋学文庫
文庫 8
C 6
3

洋々文庫
第四門 二十九号
№ 633.

環海異聞巻之八

言語第廿二

天文

天　ナ子ーボー

ナと云ふ事を上に付る辞多し縦令ハ天を子ーボーなるをナ子ボーと云て地をチムラなり漂客等初めて到りたる嶋をアツカなれどもナアツカと称するの類あり地のチムラをナヂムラ嶋をオストロをナラストロと称すと云ふ

日　ソレザ

月　メイセツ

星　ズウイツタ

雲　オホロカ

風　ホコタ

雨　トーシ

勝俣氏旧蔵書

41-7952

雪 スナイカ　雷 ゴロン　氷 リヨー
天晴 ホロシヨゼン　天陰 子ホロ仁ヨジヨシ　雨降 トーシイ仁ヨウ
雨降 トーシナイトン　雹 ボーホオコ仁　日出 ソンサイジヨウ
日入 ソンサンカタヨ　北極 セイウエル スーイスタ　寒 ホーロツノ
暖 ケブロ　暑 ジヤリコー　濡 モクロ
燥 ソハヤ　火 オコ二　焚 ヲコニドビイ
火焚 クナオコ二 子トヒイ　けむり テムナ　烟 デム
烟 ホルデム タツイシヨウ　赤道 エクツトル　天度 カラド
緯度を七十度なりとも セイムテサガラト と云ふ也
按るに和蘭にては ガラドと云べく

地理

地 又土 シムラ ナジムラ
又国中の事をも云ふ日本 ニッポン シムラ
支那 ケタイツケ　國 シムラ
和蘭國 カランツケムラと云ふ
郁(都を)會街衢 ゴーロト
凡郁(都)府を郡をも市をも云ふ街の事をも加へ云ふ之
イルコーツカにもコーロトと云ふベテルフルカを ホロシ
(カを)ヨゴーロトへと称して
ホロシカを好なり哭あり
山 クーブカ　林 ソーブカ　砂 ヒツクーカ
石 カーメン セミン　圃 オコロデ　橋 モース
橋を土橋石橋二重に有り何までも柱を
不用五十間程立物と柱無なり

墓 ナゴフ　井 コロゼツ　河 ライロカア 又アイニカ

海 モーリヨ　潮 アナソーリ　海水 モウリツケ ラヲテイ

波 ボロン　港 ガワニ 光太夫曰ガヲニ　嶋 ナストロ

塵 ソーロ　災 ホヤワツア 又ホヤリ　外國 ヱノスタンノ

陥ミ　穴 デラ　戯場 カメシ

東 ユイヽダアツ イルコーツカゐゝゝ　東風ヲ ユシトスト云

西 サトハリノ　南 ヱーシヨー　北 セイウヱー

木 セリア　火 オコニ　土 上ミ出

金 クイロトー　水 ウヲライ 光太夫曰ボタイ　銀 セシブロ

鐵 イレツノ　銅 メイヅナ　硫黄 シイラ

燧石 ケレメン　鹽 ソリムヲノ

白石白瑪肥後日嶋産ニ有之類属イウウヱースカ。モイラ

石灰 手別ニ記ス　石鹸 手別ニ記ス

諸國地名本邦通稱

ケタイツケ 又 キタイスコイ　支那唐土

按ニ魯西亜人支那をさしてケタイツケ キタイスコイと云ふ也 スコイとは國を渕那とも云ふ事ありや 彼人該國乃名を何ヽスコイと称ある物多し 和蘭撰輿地略記譯説曰支那の事をキタイ又カタイとも云ひ古ニ云ふ韃靼の内の一國乃称へと又一書ニ支那の地分ちて二部となし北ニ有るものをベキン北京。サントン山東。サンシイ山西。センシイ狭西

ホーナン（河南）。スーセン（四川）の六部を統ぶ南にある
故をマンジント称し 他乃諸郡を統ぶ
マンジンと云ハ野鄙の人と云ふ事にて北人
より南人を侮称する語と以つりとしかハ
マンジンを蛮人と云ふ事にや 此キタイ又カタイ
漢土諸書に見ゆる所 契丹にてキタイの音
譯字なるべし 契丹ハ五代より宋の中
葉迄本國乃地を收め燕雲十六州乃地
をも保つて國号を又大遼代と云ふ 此時山東
狭西河南等の地をハ未ゞ領せず 七代継達とも
金元の二代續て興り 金ハ女直 元ハ蒙古 遼の時よりも
大にして上の六部の地を保つて此時を高く

南朝を侮りて蛮人と云しなるべし 此の如く
金元の二代遼に継きて皆北韃にして支那
の事を知りて契丹と覚へ又特してカタイ
と云ひしなるべし 魯西亜人韃靼地をさして
然して併せる所寛に往来しまたキタイ
の称呼をなさて 支那全州乃統べてキタイ
又カタイと聴称せる事になりしと思へる
契丹の地ハ実に本國東韃の内にして
女直よりハ西にあたる所なし 因云魯西亜
の外呼國西域天竺地方を始として
欧羅巴洲諸國よりは凡て漢土の國
号をシイナ支那緇那と呼ぶなり是往昔

秦始皇の時ニ世の秦の字の音を傳へて如く
称しまりてロイスミユスと云ふ人の撰書
中に之をシイナと書す其称を以て見えしより
以も秦晋抔乃此名を以て称せる者あるべし
べしと見ゆしに異して此西國を指すなり
又西域印度なども云シイナと称せるなりて
支那脂那震旦等乃音譯字を假之顧字
若くは初の印度地方ニ三十の名を傳へ是
を西の方に及ぼし後には彼諸國にも
古来漢土國号に定て称しきたりし事也
是我國亦彼唐の代に専ら往来せしを
遣唐使称せしも官遣も見ゆし視察せし事に有
其後宋元明今の清朝迄を唐土と唐と
称せる成るべし

カランツケ又ガランニヤ　阿蘭陀 大光曰ガランツ
スウエーツケ　雪際亜（スウエイア）
ハランソースケ　拂郎察（フランス）
アンケリ　漢又利亜（アケリア）
ボルトガリ　波尓杜尾爾（ホルトガル）
子イメツ　入尓瑪泥亜（ヒルマニア）
トカル　都児格（トルコ）
イスバン　伊斯把你亜（イスハニア）
タルタ　韃而靼（ダルタ）

ベイケンツケ　北京

モンカリ　蒙古

トボリツカ　イルコーツカより彼里数にて三十里北にある乃土地なり

ガナスダ　新朝へ出る入ルの大湊
光太夫曰カランスタレあるか

タンツケ　第那瑪尓加（デ子マルカ）ペトルブルカより彼里数千五百里なり

イイゴーランセ　新和蘭

トーブラナデジタ　喜望峯

ドーブラハ ホロミヨと同し語にて好きと云ふ事

ドーブラハ 根なる事之和蘭にてもカーブデグーデボーブ
と同義なり詳なる事ハ爰に畧ス

アンガリケ　バイカル　湖畔の地

ウエリホノウジンツケ　バイカル　湖の上八千に喜地く

ヤツボン（エツボン　ニツボン）　日本

インデーツケ　應帝亜（インデア）

オロミイア　魯西亜（ロセイア）

セーモーリヨ　スバイカモーリヨ

ムスクワ　莫斯箇未亜（ムスカウヒア）

ベテルブルカ　又ベトルブルカ　ビセルビユルカ　ビートルベルク

オンデレイツケ　漂着の嶋の惣名
光太夫曰カミシヤーツカの北にある
嶋をアンデレイスカと云ふ

チヨリノイモーリヨ　墨海

秋冬の間湖水氷凍る三四月より
秋七月頃迄ハ軍船を繋き置となり

時令

年 ゴラ　今年 シヨオガア ゴウ　来年 ホヲドシテ ゴラ

一月 オゼンメイセツ　一年 オセンゴラ　二年 ドワゴヲ

晝 ゼン　去年 ボコンラセヲ　一時 オゼンテヤアス

半時 ホロウイナ子ヤ アス　夜 ノヲチ　朝 ウートル

晩 ウイチル　日ノ半 ホロチイテ ゼン　夜 ノアケル スウエタ

今日 シヨウラジニ　昨日 チヤラス　明日 ザフタラ

一昨日 テレチヨー ジニ　明後日 ボレチカ フタラ　今 ノシチウ

春 ウイスノ　夏 ライタ　秋 オーセン

冬 ジマ

十二月名

正月 イスワリ エノワル

二月 ヘブワリ ヘブラリ

三月 ベルタ

四月 アブコイリ

五月 マイ

六月 イロヨシイヨノ

七月 イヨリ

八月 アヲゴシ

九月 センチヤブレ

十月 オキチヤブレ

十一月 ノヤブレ

十二月 レカブレ

一ヶ月三十日ゟ三十一日有と之有
一ヶ月二十八日の月と二十九日有時も有

三月より以下迄三十一日と隔月に多少有り壱年
都合五十三七日有と云ふ是(三百七十一日なり)如形故別に閏月
なし もし壬月を立ましき七ヶ年めに當ルとこ之
彼正月ハ多くハ我方の十二月に當ル文化元年
甲子十二月十七日長崎旅宿中オロシイアノイスソリ

正月元日ありき漂流の年の暦ハ漂人問等
所持せしかとも後に失ひしハ知るへき様なし
初ゟ推して暦日を定め先二日月十干操り捨く
是を見しに見しても試せり甲子年九月七日
と覚へしハ長崎の港に入しハ六日にてありし
也と十三ヶ年の内一日の違へありしと然も暦と彼国
家にも所持し横文字ものへ国より無別に出遣らく
此年号とてなき事なく古来の年数を数へ
此も年号の如きや文化甲子年十二月より乙丑
年迄を彼暦数一千八百〇年ニへき
梅ろ羅甸十二月の名

正月 ニエアレイ　二月 マルチウス　三月 マイウス　四月 ユリウス
五月 セムテムベル　六月 イヘムベル　七月 ヘブリアリウス　八月 アツブルル
九月 イユミウス　十月 アウゲスチユス　十一月 オイトベル　十二月 デイセベル

右の名より持し来るものなるとせしとも是彼
とふ十二月並大ゆみ違へり今姑く其まゝを
附し其中或ハ漂人等の覚へ違ひもあるも
しれりやと他日の考ふ備ふ

人倫 官職諸名等ハ本條ニ載せて

人 チヨロウヱイカ　男 ムセキ 光太夫曰 ムジカ　女 ヱレミナ 光太夫曰 センシナ
君 クシヤイナ　僕 オロボジヱカ　父 ハチシカ 光太夫曰 ハチヱシカ
母 マトシカ 光太夫曰 マチユシカ 是ハとときは也すき母と云意なり
父親 オゼツ 光太夫曰 オセイワオテツ　母親 マーチマテ

祖父 シヤジンカ　祖母 バフシカ　兄 コラジツ 光太夫曰 ボリシユイフラーテ

弟 コラー 光太夫曰 マーノシコソフラーテ　姉 セストラザ　妹 セストラ

娘 ドーチ 家にて女をと云ふなり、他の娘をと云ふ時はゼイワカと云ふ

伯父 シヤシヨシカ　伯母 チヨヲトシカ　妻 セヱナ ヱナ

人の妻をと呼ふ時はハクシヤイカと云ふ

其の男の妻と云ふ意なり

夫 ムウシ　姪女 姪 オロニヤ 又兄を親類とも云ふ

孕婦 ベレホラタ　産婦 オロセル　老 スタラチヨロウヱイカ

少 モトイチヨロウヱーカ　愚 ーラアカ　聡明 オシノヱ

朋友 タワテシ　帝 イムペラトリ　后 イムペレテレザイ

王 ゴソタリ　奉行 ヱナラウ　書役類 シキリタリ

王なとハ帝にても王にても惣して号称しと云ふ

通事 ベレヲナキ　諸候 コロリ　醫 トクトル　兵士 チノミカ

寡 ホロストイ　富 ハカトヨ　貧 ベヱヅナ　善人 ホロシヨゲヨロウヱイカ

悪人 ボタヤチヨロウヱーカ　娼 ホロタスノセ（賣）セフカ（娘）　飛脚 コレヤコ　鍛冶 コミナイレ

蝦夷人 モクナトウ ホロクスケチヨロウヱイカ もの生くる人と云ふなり　手習師匠 ヲチイテ

手習子 オチーニカ 机て学ふ子をとは オチニカと云ふ　商人 コベイツ　大匠 大工 ホロリニカ

石匠 カーメンシキ　馬士（ウマトリ） ユミヒキ 光太夫曰 ヱミシキ　商舩 舟子 モーソヨロフ　師 オチイテレ

官舩 舟夫 ストロマン　町人 メシユレ　酒風漢 ヒヤニシサ　歩卒 サウダ

使節 ボスラニシカ　大和尚 アレヘライ　美男 カラレイワ　美女 カラサイツボ

眼鼻髪黒好男子 チリフブウ　病人 ホリメ 光太夫曰 ホクノ　乞児（モノモライ） ケンスタラン ホラミル　亡目 スロボーイ

聾 ゴロホイ　跛 ホロモイ　癈人（ニヤキスルヒト） ホーワリ　船師 カピタン

水主 マドルス 又マタロス

頭 フノワ
髪 オーロス
皮 コーシヤ
尾 ソーハ
臍 ボーブー
兒女 小戸 コンカ
鬚 ボルタ
大便 サラジ
涕涙 ソピヤーカ

身體

眼 ガサア
胸 ドシヤ
骨 フーレテ
舌 アヅキ
陰莖 ホイ
經水 ルーバーシカ
臟腑 ケンケイ
小便 シヤーシ

耳 オヽホー
腹 ベレホ
面 レヴザ
乳 デーチカ
皴 ベウカ
指 ビヨウスト
肵 セイレワ
屁 ビヨリノイ

口 ブーハ
鼻 ノイス
手 オルカ オローケ オロケ
足 イケ
脣 グーハ
齒 ソーベイ
乳汁 モロコ
腰 シベナ
陰嚢 ムーセイ
陰門 ビツタ
膝 オクチイ
肉 メヤス
血 コロフ
汗 スボゼル
放屁 ベリトウ
毛 セイシヅ

居所宮室

家 トーマ
庖厨 ダイドコロ ジモミア
窓障子 オコシカ
壁 ステナ
烟窓 ケムダシ トロバ
獄屋 オストロカ
門 オロタ
酒店 カバタ セウルコ
旗 フラカ

座敷 コーリズ
戸 ジユウエル
硝子障子 ステタロオコンカ
砌 ナツサリノカミシ
還所 カラクリカ
倉廩 アンハル
席 ボステイ
民家 ケンレア
尼寺 マノスケライ

閨房 コロソジ
窻戸 スクリン
階 ソーシニレサ
垣 サブラートー
浴室 バンヤ バシヤ
魚市 アレバノ オリヤト
寺 ゼレコフ

臥床
柱 ストバ

器財

発貢 イシヒヤ ホーシカ
火炮 テツホウ オレヒキヤ

腰刀 シツバアカ　鉞 トウボーロ　鋸 ビラー
前刀 カイシンザ　剃刀 ベレワロ　鞍 セツロト
セツローを馬の脊にかけ人の騎る物にて恭亀(?)の
毛ふ似たり又セツチカと云ふ(?)…をのする(?)…
馬の脊ふ付て…るものなり
帆 バコフ　檣 マジタ　舵 ロウリ　碇 ヤーコレ
縋 カナース　高舩 ツーウナ ソーウ子　官舩 ナデシタ　軍艦 カラブフシ
脚舩 大中小あり
大舩を名付…と云ふ碇(?)…洞(?)…をつむ中ヲ
シロプカと云ふ陸へ人あがる時用ゆる小舩をヤーレキと
云なり 三般有也 小ハ…につみ用ゆ
水車 風扇 メイニホ　車 道中用ゆハキビツカ 市中ニ而用ゆハコレイト　雪車 サンキ サンケイ
字 ヒミ　紙 ビンソマカ　墨汁 チリニナ

印 ビツセ　銀水晶等ニて作書冊 キニイカ　圖 カリタ
笛 トートチカ　吹(?)…を…物をトートチカと云ふ　琴 ゴーシ 有形
ドイ 共吹る也　楽器ニ而…
胡弓 ケンブコ 有形　大鼓 ハデバン　絲 子ーワケ
綿 ブマカ　蒲團 オジアラ　包袱 ホルトカ フロシキ
三角帽 テレカロツ シラワバ　帽笠 シラワハ　枕 ボトシカ 皮枕ハ菌(?)のめきとの也
杖 バーブカ バウカ　椅子 ストリヤ　机案 食盤 ストウ
貧賤之人不用長くきし腰掛 スカミヤ
箱 ヤーレキ スントーカ　さしものを入ル箱…の類
鏡 ゼーカラ　眼鏡 オツチケ　時計 チヤスウ
法馬 ベチメレ　鈴 コロウリ　鉸 ザモーカ
鍵 ケルーチ　火筋 シビゼイ　燧 オロニワ
礪 ホロス　木椎 モノトウカ　鉞 イコルカ

羅針　カムパス　　罐　物ヲ煮ル　コリヒカ　　茶碗　木椀　チヤーシカ

鉢　トリユツカ　　鏊（トジリ）　ストーフ

大ガブラスコ　スケフシコ　　コツフ　リヨシカ　　猪口（さつぷ）　スタカン

桶　カツトシカ

焼その喜世留を云　トロブロと云ふ

皐烟盆　クバケーリカ　　喜世留　クジリゴミ

手桶　ウシヤタ　　硝子　ステクロ

樽（樽也）　ホーシカ　　烟管　ガンサ

傘　名を不覚　八本の絲にてきぬにて在る

蝋燭　シウゼイ

取忘れたり　如くし作る上品なり　牛脂にて
作る蝋燭を　雑用にのみ是を夜作るとなり
用ひぬ

燭臺　ホーシユウエエシカ

提燈　ハナレ

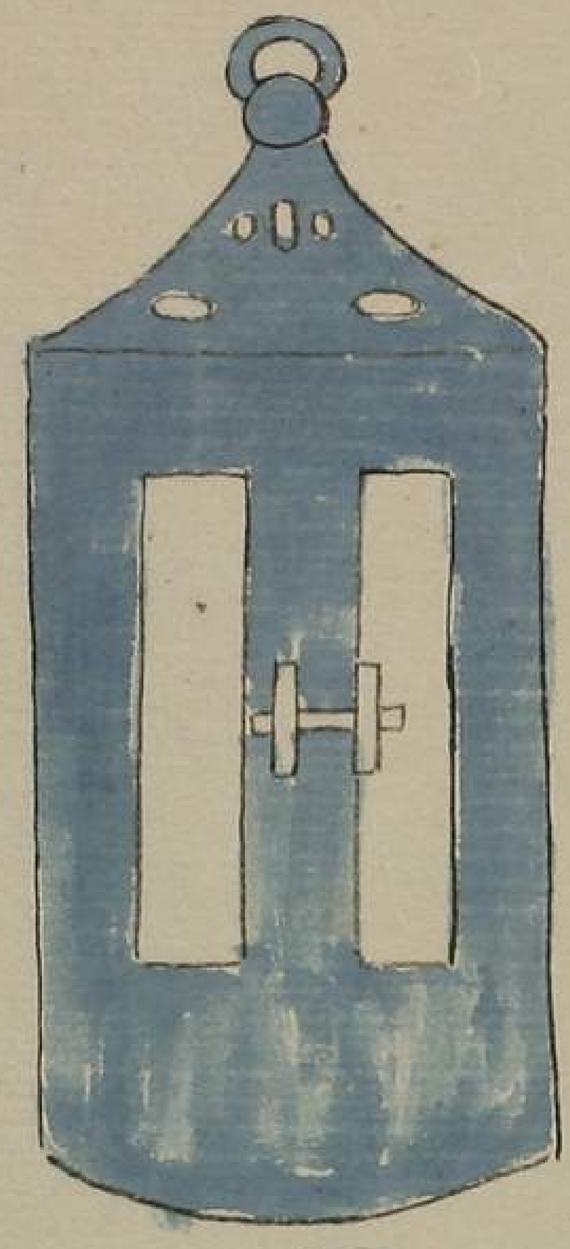

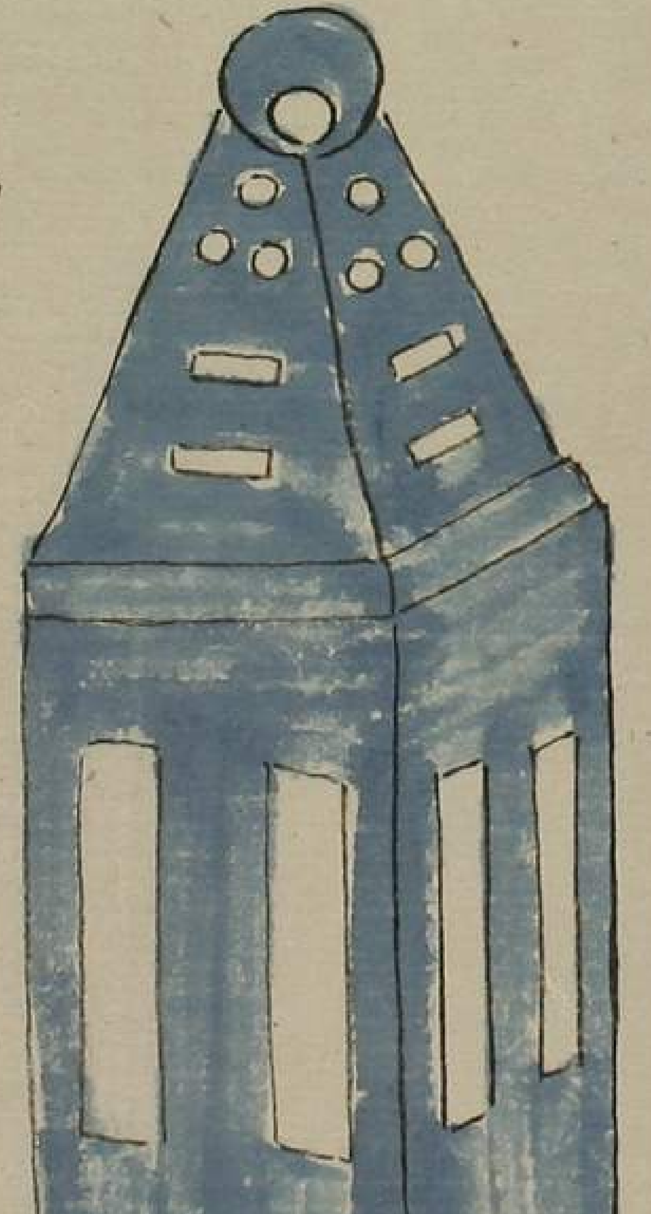

ハナレ　板硝子を仕かけんする物と雲母をもちゆる物二種有す

帚　ワイニイカ　　櫛　ケレベン

牛皮革袋（麦類を入る袋）　コセリ　　腰皮袋　カリマン

紙鳶　ジミヨーカ

牙枝（ヨウジ） 名は不覺多の羽莖の先きれ丸く乃不をと
聲きいきる物ありと按ずるに和藥ありて鬱鬮
たゞ用由先文鬱多の羽莖なる倭し

細 子ヲト　尾 家藤を造藥まるに 名ハ不覺 キリベこ　ヤ子を始くたとく

井 コロゼツ コロリワ　灶 ヘイナ 光夫日 ベイチ

銀鈔 ヲセキワサイ ヲセンナツナ　紙幣 光夫日 ヒイミケ

家邦ふ今用る將棊のやうなるものあり盤も
又似たり コミトイケライ 土二て双方に八馬子廿四
有り夾んで取ることの形り

骨牌 カルカ 三拾六枚　ハラライカ 三弦の類 形り

ノッタリ 金或は銀ふて圓形に作り表面に横文
字并國號等ありて型ふ入れ鑄出したるものとみゆ

先皮々免許ふて鳰るものふて六人襟ふ一の章胸の紋
ありてある軍戰に出て首尾よく帰陣しぬる物九何ぞ印
一切主たる者の褒美として諸國往來自由なる印
證乃やうなるものを出すなる之 此度使節船ニ伴ひ來る
者たちもこれ有る追放物を帰せり 先年漂流し
光太夫も帰朝之節王より帰りたまへり 彼曰國中
こ人ことふ廷を見ることぞ 不知無と云ふ
按ずるに 和蘭書ふ諸國の事をのせし書
をゝ載せ置きたるは形り 和藥ふみる
メンダアリーと云ふ

十露盤　シツチヤウ

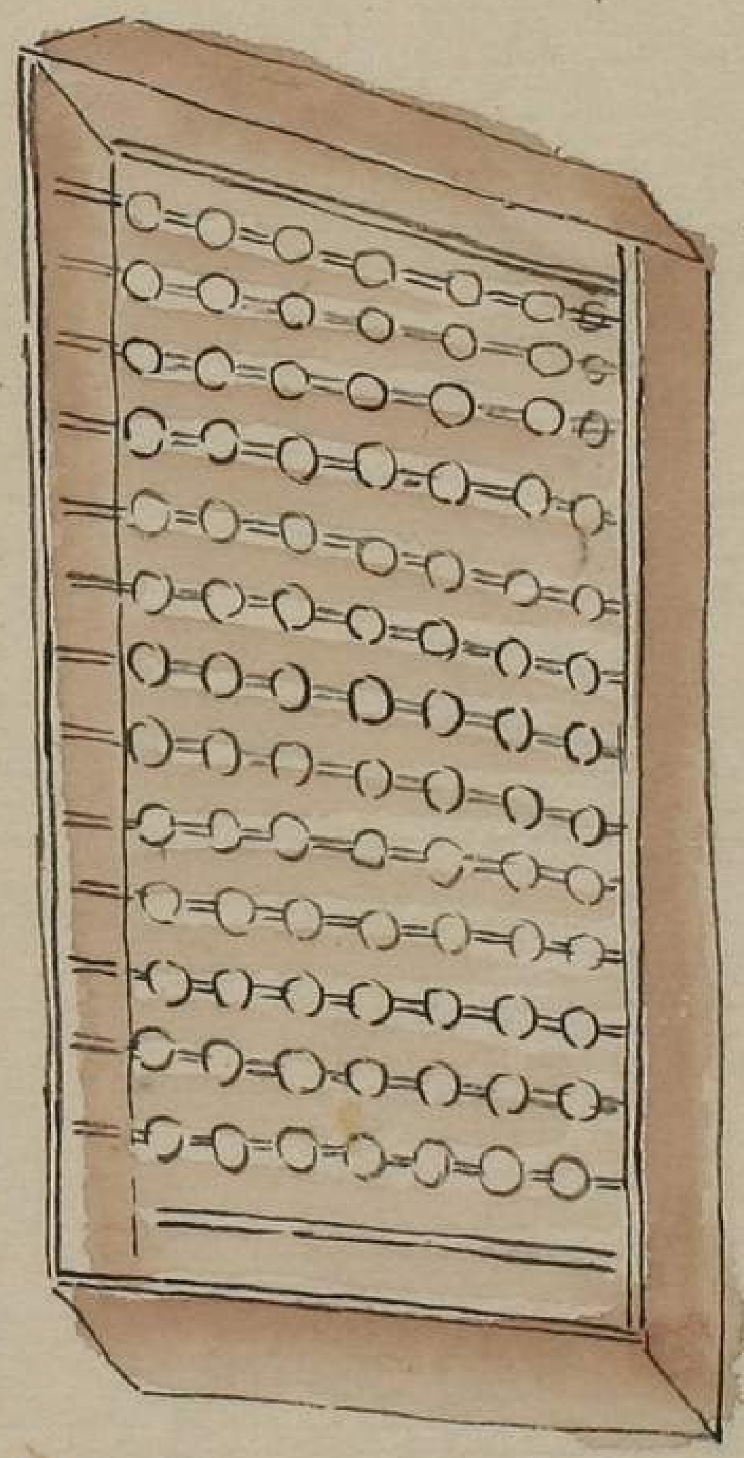

我邦の用と縦横の違有縦に並ヘ玉を横に左へならへて玉を十つゝ串に通し貝ハ四つゝ之柱の数十二有り

衣服飲食

衣服飲食の名各条に如此その名を記すなり

衣服　ソフーチ

戒指（ユヒカ子）　名志

絹條　セウコ子ーツケ

羅斉板　バイカ　羅紗に似て毛ある者にてものをバイカと云

天鵞絨　ウエシウエレト

帨巾　テレヒツ井（かふきん）

緒布　セウコ

絛　子イツケ

緋羅紗　カラスナソクイラ

袖　オロカツ

木綿　タズ

羅紗　ソカノウ　羊バランの毛糸で織る

八絲（エス）　カスハ

風領（エリマキ）　ガストカ

綿布　ケタイカ

食物

麹　ソーロー

菓子　ヒラレカ

麦酒　ウイナ

上好酒　オオツカ

沙糖 サーハリ　茶 チヤユ チヤイ　蒸餅 ケレブト ケレブ

麦麪蒸餅に作りたる物をケレブと云へ

女酒 エシヒナ オンツカ 色赤く甘き酒也下戸抔も飲む

フレシ 婚禮の節見る

焼酒 ケレサコ オンツカ　烟草 タバコ コーヒイ

木實食物にて鄙に出ス　虫蛇の類を漬る毒酒へ

牛酪 モロコ　酢 オンクツス モロコより取る油也　マスデ

乾魚 ワリイノアルバ　新鮮 シウイン 饅頭を麦粉にて蒸焼 ベレヒケイ

栗 名不覚 イルコーツカかれたるものへ

朝茶 サフタラカ　朝飯 オビヤアタ　晝餔 ハウシナイ

暮食 オンシーナイ　粥 カーシヤ　麦番 麦粟の粉にて 法をかゆる

言辞

草 タラハ　木 ビリフ　花 スウヱトーシカ クウヱトーコ

實 セイミヨー　青 セリヨノ　黄 ヱモン　赤 アンライ

白 ビヤライ　黒 チヨリノ チヨリノイ　其 フハツカ　酸 ケイスナ

辛 ゴリカ　苦 ゴリカ　有 ヱイシ　無 子

鹹 ソーリヨーノ 別に鹹ひと云ふ事をシーブコリーリヨーノと云ふ 又苦をケレブコソーリヨーノと云ふ

左 ライン　右 ボラリ　始 サテナウ　終 シヤバーシヤ

長 ドーウケン　短 ヨロツコ　廣 シーロコ　狭 オンスコ

前 ヘツヨート　後 ナザデイ　内 イツバ　外 ナトワリ

上 ウヱリホ　下 ニースノ　遠 ダリヨーヨ　近 ベレツコ

深 コルボーカ　浅 シヨーコ　剛 ツウヱルト　柔 ミヤーコ

見 スモテレル　闇 ツ子シウ　早 スコロ　遅 ドウケ

多 モノヲコ　強 ケレブコ　弱 子ケレブコ　重 チヨ〜ロウ

輕 子チヨ、ロウ　厚 トストイ
易 子ムテレイウ　緊 トーカ
鈍 子オ、ストロ　臭 トーハ
死 ボータル　生
偽 子ブラウタ　虚言 ウリヨーン
方 四方角 チヤテレオ、ゴロ　三角 テレオ、ゴロ
悪　美麗 ベレカラスナ
滑澤 チイシテ　糙渋 子チイシテ
高 ウエ ウイツーカ　低 ニースコ
知 ツナヨ　不知 子ツナヨ
痞 ヌクワル　忘 サボール
客 カシテ　客ヶ帰ると云事を コシテヘリシヨルと云ふ

薄 トーニシコ　難 ムテレノウ
緩 子トーカ　鋭 オ、ストロ
香 トウハ好キ薫りと云又悪しき薫り ホロンヨイと云ハ トーハ子ホロシヨイと云ふ
臭 ブラウタ　泣 ブラカ
圓 コロブハ　痩 ソハヤ
好 ホロシヨ　笑 スミヨワ
汚 シーロコ　肥 トストイ
大 ボリシヨ ホリシヨイ　小 マーリンコ
勝 ウエーゲル　負 ビブラマ
正直 ビブラマ　諾 アス
不忘 子サホロイ　否 子ナグ
主人 コシヤイエ　海 テテハエ

不直 子ブテマ　寂 スウビウ 又痛くと云事を ワスノウと云ふ
我 ミニヤア　私 ヤ 云ふ 私字ニ對して
交合 将ニ接セント エホウ　接 シイル エヒアル
尊君 ウエ　婚姻 スハカハ
欲 ホーチユー　不欲 子ホチユー
書 ビツシラ　讀 ゼタヨ
下直 シヨウシウ　價をまけろと云ふか オストビイと云ふ
貰 ツタボタリル　與 ボクリーノ
色 アラツナ　諸 ロヒラニウ
力強 シルモイコ　叱 ハラニウ
驚 スボカル　踊入 オツヒヤーテ
カラジイを物を拵る事を云ふ又曰　作 オレゼル
種痘とも カラアイと云ふ

向方 ドテ　誰 クトウ
請接 チイエウチ タイヒ 貸セト云コト
貸 サイメイ　借 サイメル
行 シトバイ　待 ドーロケ
高直 トーロケ　買 コビユウ
又 まけられましぬかとい 子オストヒイと云ふ
吝嗇 スコボイ　往来 ソデく
踊 ヒツサウ　宗旨 ザツコン
忌 ニリウヒ　恥 イステツナ
種 サゼル　種蒔 カラジイ
オレセルを生せる之 草などの生ぜるもまた 子の生まし言るとも云ふ

家作 ストロイル　私共 ナム　呼 ツウヱ井　動 テレシユール

𡶌 テクイ　浴 コバイ　洗 洗ハ モヨ 濯ハ モヱ　進物 ゴシテヅザ

枕木 レース　薪 トロフ　無當 サツシテ　糞 ワリイノ

焼 ミヤーレイ　味 フコス　美味 ココスホロシヨ

美味 ココスホロシヨとハ塩梅好と云義なり

精進 ホーシナ　空腹 ゴールセン　食時分 ハラ　縫 セイ

沈 オットチル　教 オチウ　尋 イスカヨ　想 ルービ

罰 ケライカ　痛 ボルノ　痒 ズジツサ　熱病 ブリヤチカ

痘瘡 オヽスベ　痘瘡とも云ふ花面の人が往つてトいふへハオヽスバシヨルと云ふ

花面の人か来も云ふ オヽスバベリリシヨル

頭痛 ユノソホル　梟鵡 ノースコロフ イチヨウ　青眼 牙疳 ツシカ　強健 ケレブコ

下疳 ハランソースボリ　鈌唇 名不覚　唖 名不覚　病氣 不快 子モゴー

癩病 名不覚　此病人ハ者そ人　不浄 子モウシ　ミバツし……

雑有ある法度りまん ホツコンノシテホラゴクリヨ 物を渡すし 禮を云

至きの心を ホツコンノシテボラグザストイ云 私ニ常 モイおタルボト

毛点 子ボタルウ 外ニ出時 ナツワリ 大小便ニゆくとても云ふべし

他の国ニ而下ニ出見立し 出家と云ふ 仏 ダラストイ 家ノ国上

ある婦人ニ對し云ふ時ハ ソダリヨと云ふ

久敷御目ニかゝらず稽りなきを云ふ事も なまゝやはまぬ

みるて タウノニヱウヱダリカコワシウヱ 上人ニ對し云ふ

ウヱとハ出家へと云ふ意味より 御目ニと下賤の人へ

カロワシヲシラバイ テハイとハ……と云ふ 福の者也 出来を

ウヱカロツミソダリソダリとやて 岩もし 暗らきを

出あいし……達者か 云ふ也なり

客来る ゴシテベリシヨル 誰か来たか イトウベリミシヨル

私では御座りませぬ　ヤスタイ　何では御座りませぬと云り　チヨ
ワスタイ　何かある　チヨウ
友達なとの呼び出す時やちく云通言なり
何御用で御座ります　チヨワイズオリ
朝飯をあがりたか　ヨビヤダルニ
あがれ　オビヤダル　おちやくへ出まおり　なくさりまんせ　ソデ　座れ　サセ
湯をほしがりまし　ウイナウイナ　御出なさりまし　モノコクーミヤイ
酒をつぎまし　ウラテヒイ呑め　茶をのんで御座れ　チヤエク
ーミヤイ　煙草をのみよ　クハココレコレ　コレを喰なり
喰していかずまし　ボーコーレ　今日は寒ひと云へまを　ミヨヲージム　今日　寒　ホーロツノ
何でも喰　なされまし　チヨウニボート　ボコーレ　チヨワ六　何でもなり
あの人か　いはまさく　オンゴーレル　おまへ屋の　云通り　テーゴーレ

あの人が芝居を見ろと云いませぬ　オンゴーレル　見ず　スモテレル　芝居　カノイジイ
見ませぬと云ひませぬ　スモテレル　ゴーレル　ちかう所へ行く　カコソレ　ホロミヨリ
行かして　おくれ　ボントトーケ　なせちくをとちめ　ホシーウセリゼハサ
何ぞ無いと云ふ　ボシトウオロカコ　琵たなる人　子オミノイ　チヨロウエイカ
なぜそなさるは　笑う　ボシトウ　デハイ　スミヨワザ　利口な人　オミノイ　チヨウ子カ
どおもん　ベーウナ　如何なく　ミヤウコ　大かたし死んで　おらう　アナコホーメル
生きるで　おらう　子ボーメル
寒さてえよ　ドーマイ　寒さ　子ドーマヨ
佳さておる　ボスラヨ　容姿よい　カラザイサ
其様の幸でござんし　子テバイオロガヨ　花を送る　アイタ　モミ十レ
おしらひ　さへる　セイオイテ　流しくらまつる　モミナレゼイライテ
送くりましょ　子モミナレ　ゼイライテ　大箸を　シビセイイスカイ

同し事　ヒヲロフノ
馬鹿はし女　オシマイワイ
つきも無き事もと　ホチニ
恥しめ給ふとこゝろえ　アイタカキナゾワヲ
是迄にては　ドーロケ
何をんさう　さしあけ　チヨワスモデルル
都なみする池　ボマタ

如きのしな　コトーラ
うれしいあれ　子オンマイロイ
何程相がある　ストツトエ
是は何でもあるに　アイタチヨウ
何とかさる　チヨワゼライ
一寸をうとふ　ビーシ子

右言語一編は彼邦語百分の一なるべし　其漂客等覚遠せ遠く或は彼土音を訛ける事ども多かるべし　又遺忘せるも多かるも紛れなり　彼人と雑居せる乃ちに用ありしかも用も無きる[illegible]に對語と[illegible]

[illegible]なりとあるとも　長崎[illegible]彼の[illegible]と[illegible]事あて[illegible]年[illegible]事少なく　是より設事て同[illegible]事ともにし忘失せりとて益[illegible]する事多かるべし　又遠より頑愚乃賤民見ぬ踏漏めて豊[illegible]難き事をとせしまるを遂[illegible]なるに其事を[illegible]言語のそれなれば難しく　唯其言辞[illegible]覚へしともなるにや[illegible]このを[illegible]書集[illegible]始く九門をかつて数百巻せり　是又名門重複前後詳[illegible]紛乱せるも多かるべし　是唯其國語の一端をもとする[illegible]見るとの[illegible]

こゝに歴しきこそ前賀ら紀せんの日本言
語の一編を訳説語をも収録の
家余ものとく贖問し来きしむ彼等
か言帆の帰朝を促し鬼乃勝ちあり
事をも此猶せしと已て筆をも書起
多く中にもます母聞語り書作し
あやまりし事ともあり蘭紀の如清に
けいとしかし両語とかなし難きある
歴し玉海語乃かゝるゝにあれは
先生文ともせまさらのこと往年
伊勢の舟子より大玄沢先生文被捕に
漂着し聴記せし此書をと書添へし
彼男彼国乃文字ものあはへ
由るとの事なりとハ多くを
遠くをなかはに蘭紀ふや

環海異聞巻之八　終

環海異聞巻之九

伊尓歌都蛤發軫
伯多縁蒲尓狐道中記

此イルコーツカの地に滞留せる事已に八ケ年星霜を
経し此内の時帰朝も延引しと云ふ日なく
定る年月を重ね居りしに又候も癸亥享和
三年も暮れ明て三月始と覚へしに町年寄
日本漂流人共出府し事に付居させ申候而に松苗を以て
官命により皆々何事とも無く孫と共十三人相揃ひて
おゐて是より中渡に一と方共出府に及ひ召王帝都へ
可為登旨王命之事役人申渡せしまゝ夜

仕ヘし其の人使ひに来り其名をサマシノ上
居所へ引取夫この用意調へ掛度 ニコライ
新蔵も此様兼て内部へ是ハ萬々せ出居して
親族支丈も是あり幸の時節 コロジニテ近頃也
の孫帝船より出て世度は日本漂流人なかり落て登
り候申来り此事なるまゝ八新蔵と此事も他也少居て
百その者との事法あり是はより以前内語とあれし候
みて此年寄内意せしハ此事日本人より一家こと通
兵とへ新蔵申添ひ 御手許に度と願ひせけれ
可越と申せし様子みて新蔵事皆は若方へ気付て候
新蔵は何事も承知以つて左右合一統に所親其也しハ
私とも新蔵共を新手しても前後左右此由て申之候

懸念とは同人所係に 御手度旨請意を申立しハ此事ハ
常申知をも是して主居申も日本通詞も有て此道中
なかりの事にて得と何事も新蔵所係に申し此度
申とか事をなし新蔵所係登り孫に假名年来
迄に世話受し人々も別まを告申 語学調を
七日と覚えて此地を発足

従来より居所の是膝無役引出御十二人ト共へ
且同意申出で船所へ何事も自然不用に物品
此地を立て壹拂ひ要用と物をかりふして手続
きせしして所ゑと有し在る者ともを表示候も
後来も此附迄 キセロフ方に有りて家事
のをは修をと志せりしかなかなし 骨折し迎 蕃手(ソコハリ)

之孩子杯と饑しかりしと歟
即花街之役人某壱人名ハオレキサグラ街と云ひしと
学問双能者の国号附せる皮絵を襟とたて肉ゐちた
肉ゐちた道中記文鑑札杯とも以不出有之や是を
見せし訳てみかり然も都ふ様子なり
漂流人此人を出花街しと知て是を見せず
ボホローチリと云ふ官人乃よし公用にて会せて
急速ふ走せかりるを去れど上花街とも心得し
始終し併数千里の旅行詭文と常せし
とふ云ひながら彼土俗を出る外の宮家
遙の家亦曾別呆敷とや云ふ斗なりし
外拾三人之者はニコライ新蔵附添都合拾五人途ニて

十三人之者は

舵取	左太夫
水主	銀三郎
同	民之助
同	清蔵
同	八三郎
同	吉六
同	茂次郎
同	津太夫
同	儀平
同	左平
同	太十郎

煩　巳之助

日本町をたち出て川を渡りて向ふに車馬引揃ゐたりし
に役人先車ニ乗て各列りて車ハ壱人宛ニて数
七ツ一家宛ニ四足馬之

此外ニ壱人宛乗たるハ七車にて見えすし一車
ニ而三人宛乗り候但し役人ハ壱人宛乗りたり惣合
八車ニ而七車ハ漂客等を乗せしと覚へ
多く迄ハ一車ハ三人宛乗候し

右駅ハ継馬なりコロジニテ町年寄ハ町離れ迄見送
車の上人乃家床の器ハ皮漆ニ壺ある如く
前を入口なり上皮ハ壱ニ前ヘ窓迄出る様
ニしたるものニて雨天之節ハ是を懸まし
定めし内ハ来人向ひ座して居るさうて車の前に
纏ひを着服くよりある馬の口ハ壱人此乗腰
をと金を鍛乃先ニ皮綱をと施し多ることのうを
折々振出し馬の足を進む先之馬の役人
家ありてふ鞭を以て打チ振のの音せんとぬ
駅ニ出せ故ニ国の継馬なりとさの駅ニ而
馬を出して侍チ合ひて少しも延滞なきこと
且右とも云へ皮袋乃綺麗さに云ふ事を
物役人襟ニ而巳を居る也へ府ニ大ニ恐る驚る
若き扱行遣の事一向ニ無之於捨置之
彼国帝東の製漂客の説く所と未だ定まら
さざるり如くニして新ニ図を作りたりて

有人をしてこれを先生丈に尋問せしに先生これに答ていふやう
我か邦より始てこの鞍楷の略を覚（サトリ）て驛路
用る物胡床なれは用ることのならぬ精粗の別あり
乃ちなかに大抵お用ひし道中用ることのなきキビツカ
と唱ひ誰も下なる用る物を コレイトと称ス
東ハ和漢共に鞍輪なり 是異なるなし 東
の方のみにし小輪きりなくして数尺の馬にまたがるあり
此三輪ハ簡便の利用に依れり 前の輪ハ形
小にし後ハ両輪にして大サ数寸の中に顕す
此輪にして上の方中程に（出て）有をつくしこりきたる
けも上へ向へあり先右にこれ輪の下へ前ある
後の大輪と同様にいつれもえ友つくの上に撞木形
しかうして床なきこと是を前なる馬の胸の前へ
施して是に施す横木の左右に皮紐をもて是を安
紐を引結び留むるなり是横木の真中を左
右と小前に紐をもてこれを与ふる馬に施し又
是紐を引通して後の馬の右いにし前に結び
車に始の如し先馬の足の下に前に是のごとくに
なることなし 其ヲ御する者ハ東に其の前にある
腰掛に腰をかけ足を下の前に胴の板を張り
なる所なくして先に其足を踏つけ居る故にして
其数尺の高の所を手をもて手綱を一處に持より
て扱ふなし 扣人の乗る所の囲ハ其軆は皮造なり
其囲の高サハ東上乃其處板より屋頂に迄

立する人の座通なり寓ハ前を一ツ後ニ二ツ組ニツ
の方ニ小あり其ニ硝子板ニてはめる工夫屋
上の前ニクレドるべし皮ニ風雨の節ニ是
をおろし蔽ふべきなり人の入口ハ左右ニ有
戸ハ外へ開くべし川ニ泥濘と銅鉄の踏板
ニ川あり先を登り其内ハ尽脱り又囲の
前後の方ニ出張あるあたり従者ニ先ニ
登り四本の綱ハ屋上より蔽ひかける物をもむニ
持てし立居る又攘る人長くして立其
馬の駒の前を駆をさぐし先を無害ニ知る
あるる為ニ先ニ道中ニ節を勿りも地ニ出ハ
車の前の横のうでましさしあり又左右入
口の前ニ胴の板を有ち雨の時を先を左右ニ
開其のがくさげ無る先ニ車よりあ旅上る
泥土を防く為ニ
沙話郡（都を）府ニて用る車の振あく馭語の車と
先と同じくして簾器ハあるのを之と号す
又前の車輪を一ツ中にしあかく志すハ直ちしたる
車右往も左往もニ横をめぐらしあ附属の前の
施轉ニ偏く自由をなし搆ニ変しあるものと
ころ彼國の車を斯の如し前後大小三輪ニし
て其前の小輪の出張によりて右り左り横へ
曲る時自ら足ハもき内ハ其重き人の重さを
前へめくらかる後輪ハ獨りまる進むも先人力を

かゝる車かしこにて簡便の利有り故に西洋諸國
の車も三隅と見ゆ唯其制作り圖に依く
かしく究の形へ見銀あり

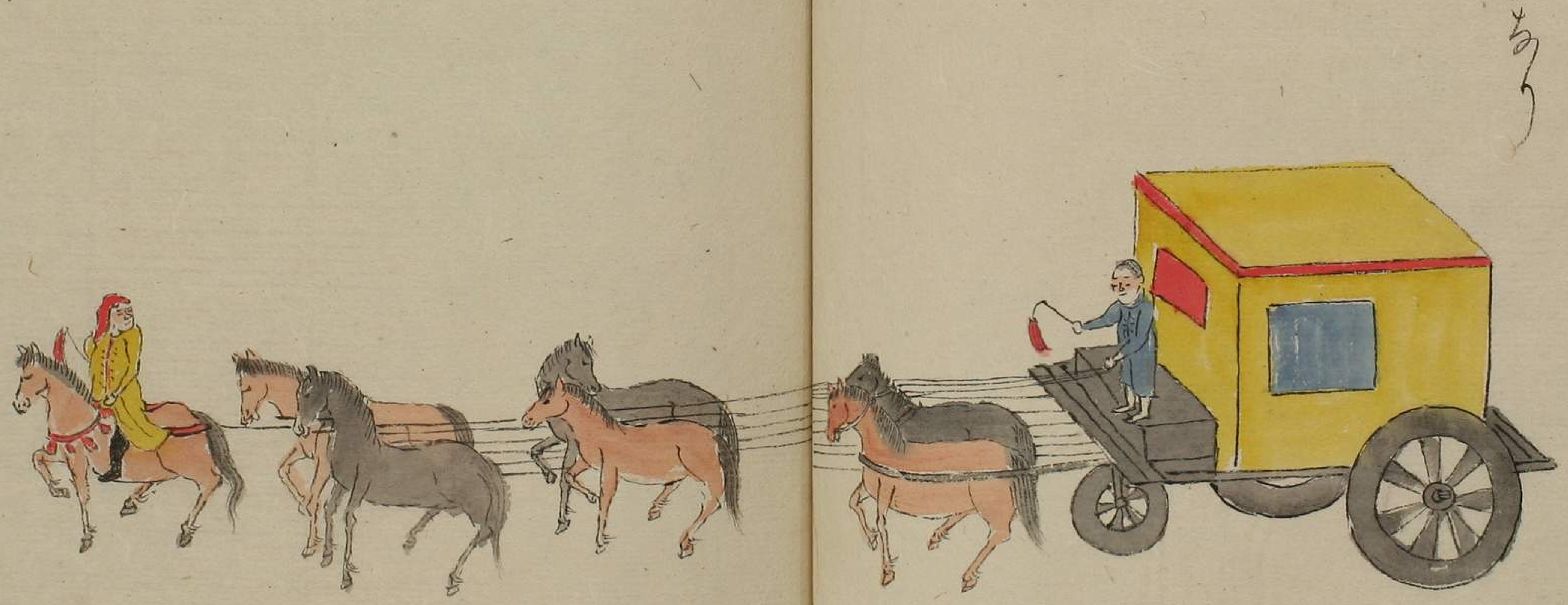

一 同月八日六拾里程（彼里数之不明）余も浮を驛馬ニ而出處ゆへ馬継
代ハ名不覚（此節駅名遂ニ不覚）出處羅紗を織出し候布のよふ成
る浮中也

八日出立行候所の駅ゟ左右丈清家有
之家有之芝ハ車馬弥の外遠家ハ車ニ
砕ケ候様ニなり芝より路畔平坦ニ而
左右の山ハ見所多く色々高山見へ候
樹木ハ松と桜の外色々の木有之形出
物産の部ニ詳也

一 同九日頃出百里程余り出候と覚へ左右丈清家有之人
病院ハ有之旅川中ニ城築ハ路有役人ハ願ニ為療
治ニ為ニ御座候處
近ニ先之の道中ニ而て便を以て旅及ハ子女人病家
不及候方 イルコーツカへ送候由

道中多ハ豆荷車を走らせ食物の菓餅も車の上ニ而商
便用の外ハ出す事道を急きい出候路程の様子并物品と申
事也若近く要く覚候ハ不申候 出立ゟ千里程ニ而と申所
ニ而 カラスナヤリツケと云所ニ而着
洪船渡守を立出候役所ニ役人何か掛合の事ニ而
出立候へ船着ニ而世話致ニ而 弘助と申也 人家も
銀程有之候 但イルコーツカ 程へ 云所ニ而駅を代官
有之地を帰学と病院とか出張 建立様子之
川有名ハ覚不 牛肉魚類の市店を多く見
浮中也 牛肉を料理よりして イルコーツカ へも送候丈

一 中川 此地の詳説茲ニ録ス
出立の業山の外ハ雪ふへざりしが此所ニ至り道中殊ニ
雪積り川々の流も氷りて通路も叶ハず道程北方ニ
北へ向ひ参る程ニ覚ハ寒気ニもイルコーツカより寒さ
至て厳敷寒き所ニ候
一 昼夜ともニ東を走らせ百三拾里又ハ三百四拾里程参候
事も有之
一 此辺より粉を挽せる風車有之ニ高所ニ仕掛け候所も
これ有之申候

風車圖

此辺より十日程行寒気殊の外強く堪へかたき程ニ
覚え申候
一 場所志らずして不覚ニ七月ニ入候と数日路程一七日斗りの間
日数しれ[illegible]円[illegible]東の方赤く明け候四ツ時ニ
日輪も同じ[illegible]
先年漂着の者ども船ニてサンパンニてヤフーを[illegible]
[illegible]氷海へ乗出[illegible]のなき海ニ[illegible]
此所と同様ニ覚候
按ずるニ北極出地白里地方の夏日ハ候[illegible]
と[illegible]
ある[illegible]の地皆[illegible]
有之候

粉を挽ける
風車の圖

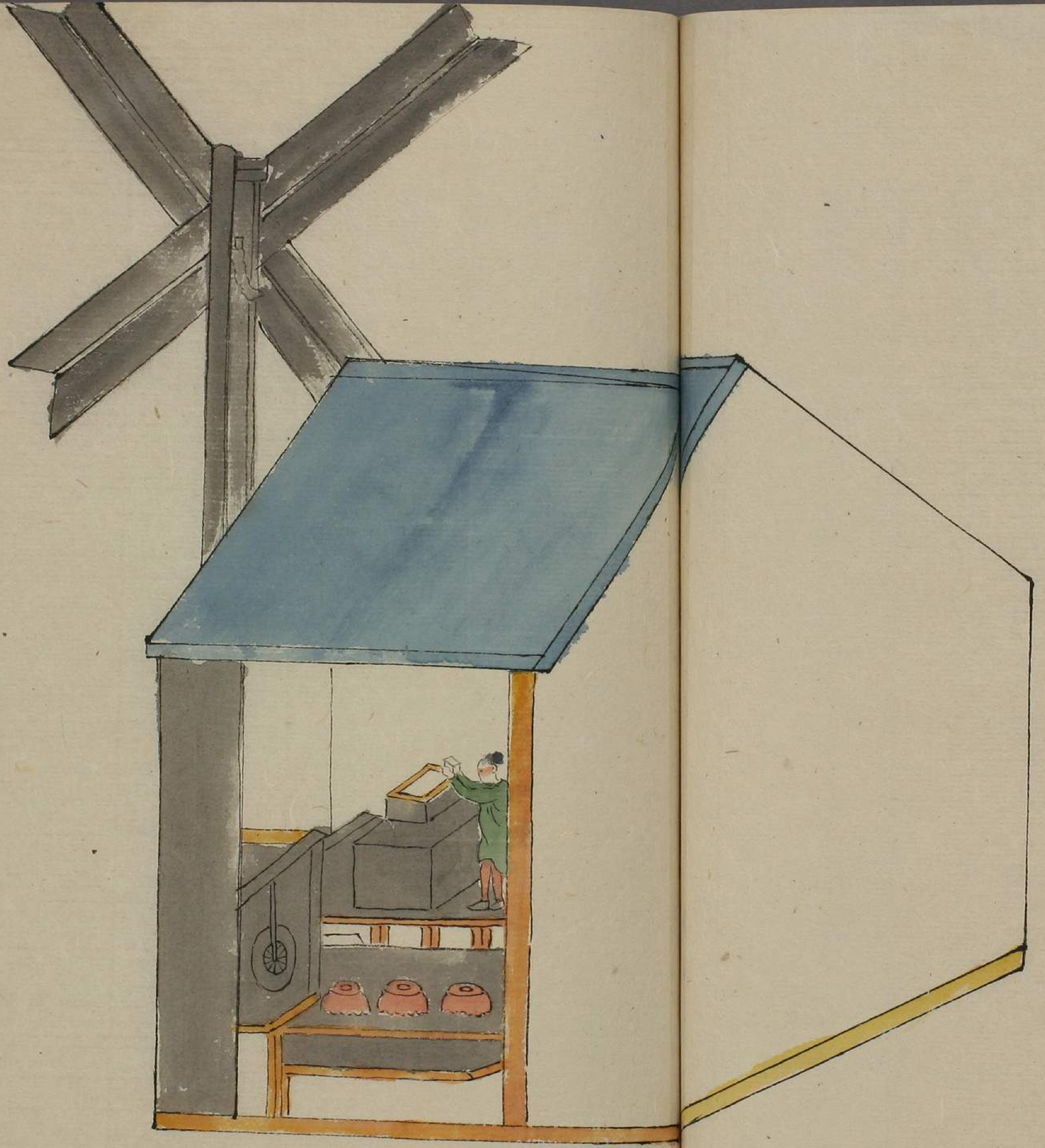

又此所より千五六百里程行きしドンスケと云ふ處ハ皆家造
花造と稱る事なし
一 クルクリヤの商客來り居るオロシイア人と雜居の様子
あり此地の訳前ニ譯ス
一 韃而靼人とも眉黒く顔白く天窓ハ髡頭（ボーヅ）なり
帽子も頭ぶ形りふ 如細きものを冠る尤力量有
といふ 此イルコーツカよりも 三千里程有りと云ふ
一 ユカテンボルカと申所ハ皆
家造りドンスケ同様にて 数ハ不足之 此所より 山を
遠く見ゆ
一 此所鐵を産する所にて 鑄鐵座有りし 炭を出の
如く積ミ重ねると 車の上より人掛りて 走りしを

ベリマと云ふ所ハ皆此處よりベテルブルカ迄弐千弐百里程
有と云ふ
一 人家皆石造りにて 町家とも見へ 故イルコーツカよりハ
廣さ一倍もありし 四方打續き有る也之 魚類
甚多く 價も安く 猫と云ふ オシヤラレナ 様之魚
鯨の如き大魚之物産も諸ニ出川
此地の譯說前ニ際し
一 根三郎一時ニ大熱出て 熱病發し後小瘡を發し 面
目迄腫甚しく 麻疹の如き病 痛強く足も後ニ 呼吸（イキ）
促迫強く 聲も難叶 粗飯留置 不食次第
都下迄送り 居 異ゆ 能く 設有り
其後根三郎死生ニ程叶ひ 皆ニ 都府

出立し節迄安否知らず候イルコーツカ出立し
節彼地痳疹流行せしが我は恨二帯と痳疹
わづらひ死亡と告し中山
此所は何里程しや不覚
ガサニと申所に着
町家悉く石造にしてベリマ日本盤慈花乃城下之町の入
口にも此方の城門のやうき楼門ありても代官所之此地
タリタリア乃旧城の由此の前に大門有壱里計りと
云城の石垣高く築上ヶ見る程なり
其上より墻囲有甚い堅固にして壮麗なる城門
ありて寺も大きなり皮革類其外の名産にて
ヲロシヤ領中一とも申物も價も物しとも其外雑穀
も至て安く價も公なりとぞ是迄国々種々見たるを
見るにも日本の如く生魚を商ふ事を見ず生魚を
此国にて初見たる見世有車の損破せしを此所に
繕をなし夜一夜逗留しけり但夜中に出入
也所門の極手と明細にしては出来ず
此ガサニといふはカサニと申なし支那の加山と（支那ニテ云）
音訳せし譯説萬詳に記す
加山とは千里程に有しと申
ムスクワの大都府へ四月余りと覚へて公役所に
庶事有しと申て一宿せし此地悉国の都府之国王
の近親の高位之人城代に居る由町々数百町街道
の広き車も五ッ程並べて通用の成程なり縦横十字

皆浦石之家々蓬屋とも皆石作り家居悉く
石家にして花麗なり壮麗せし家構も至て錯
擬あり間毎々に皆大廣構も二三造りなる沢山
にして其下より見れは塔の如き所あり江戸の
焼物の如く表向も花鳥彫刻粉飾をなせり
其ニ准し家内の様子諸道具も皆美をつくし
たり食料ハ菜蔬牛豚鶏肉の類ニ而大抵同し
事なれとも其調味格別なり

一 城市の面見物いたし夜々附添の役人ゟ頻に推而
寺院なとへも案内いたし千六百餘年前建立と申
二三年も前に建しと見へ新都ベトルブルカより
大抵一倍も廣かる建しよし

横ふかベテルブルカと云里数二里程有べしと
申伝へとも推説なれど四里四方とも申せ
しや甚詳なる事に詳説なし
町の入口船の方に高き所あり江戸の愛宕山抔の如き
四面眺望ある所あり其上に草木茂り見及ひたる所
の大砲を据置有り石垣を築所々に柱を立上に
屋根四方明けあり下に地を悉く石室中に
三挺並へて有り長サ三間程筒の廻り縁先に四尺
五寸位なり黄銅にて造り一艘へ繋き置至て
後へ自由に廻し候様構へて仕掛ある物と見へ大車を
左右へ並べ置有り二三筒に入る程の物なれとも怪
いかにも大造の物也

楼の下に光太夫か記に説ロハ作る向に似し
高さを延るに譬ゆるは嘴せんかしはくれは長サ
三間許りこれへ中には但飾り物とてはなく蝋燭
を引いて究むべしと云々
長サ二丈七尺人一盃茶用二石可容二人入門

掃除

此所より十四五間を隔り近辺に名高き巨鐘有り
土穴の内に入る鐘の出渡し二三間龍頭えと下中に
の大きさは三尺ほど亀甲の形か一丈厚サハ下へ落ち居
此所をえるべき梯子有りては一丈穴の内周囲ハ下底より
石垣にて包み上又二丈の穴の上の趣に四五尺高サ
の書垣有我大瀧何年以前何し落ちる事ゆと云わん
事等ハ聞きしことを右大筒大瀧の下にて六七人寄
西人附添有り

楼の下光太夫か記に大筒と同く大鐘ヲ生於
昔は鋳造せり焼失ハ瀧を大砲に
登ハ入る所ハ四方を堀石垣に湖し亀は
一丈内底へ入りて見る梯子降る是太鐘事
言語に述へ尽し難し事に重サ日本にて四貫五百
目とも云又回なて其山にて似へ頭え五拾
二ヶ國の名物なる處は彼國にて重目ハ回なるを四貫
五百目とし處は四貫目をハブートと云は大瀧の詳説別に認む
其大鐘有る所の近所寺院の物に高き所三階作
りの楼を建えへたり

按するに是迄先達ノ記せし二十年
見る所按するにムスクワ世に所謂ムスコビヤなり
彼ハ自称してムスクワ又モスコウと云ふ
北極出地五十五度許なる処の地と云ふ唐土
にては莫斯哥未亜と音譯せり又即所
ムスクワ都府の事にして都城本府の
名を以て全州の惣名となし之を全部總稱
の名とす オロシヤなり 近来本邦にて
オロシヤと云ふ是之漢人ハ魯西亜俄
羅斯鄂羅維斯等の音譯数名有り
ムスクワとは彼暦数一千三百年我正安二年
の頃よりウラロジメルと云ふ地より爰に都せと

遷せり 然るに王國なりしがペトルと云ふ王の代より
帝爵の國となせりとぞ 然るに八十餘年来今の
ペトルブルカと云ふ地に新都を建て主居とし
爰ハ舊都にて大族を城代となし置也
先達の語と女帝宝年究新旧都府に
交る〳〵居住となしぬ今も新都にのみ
住居有し故子なり 管便の要地なるも
にや 精詳の譯説至り別に輯ぬ漂人
旧都に一宿留ありなれども見聞せし処
等の一と云ふ麁し
旧都より新都迄七百里程の所都下乃如く 悉く
舗石にて一ち迄いニハ甚すき云を以てつきかたき

平直道となせり両ゝ畔堤の両ハ大丸き
石を並べ其上ニ土を盛石をなし平地
の如くなれは故ニ数百里の路径結構なる
事なりとぞ
路次の左右ハ廣原ニして田圃ハなし遠く
山ゝを望ミ近ふ道中川ゝ皆橋を舟渡
しの所ハなし其宿次の駅ゝも皆近く
みな人家住まへも大道なれは木作りの家居
此節雪ハあれとも其川ゝ氷とも満ちには
北の方へ向ひて行を覚ゆ四月十六七日頃ニて
ベテルブルカの都府へ上着ス
イルコーツカ三月七日発足此都府へ上着迄四十
八九日と覚ゆ

按るに先達て記にイルコーツカを立て道法
五千八百弐拾三里を四十四日にしてベトルブルカ
へ着ス道中車馬ニて昼夜百里程つゝ
走るゆゑ鞍ニ目眩みて腸胃顛倒する
かゆへ揺つきし因ハキリロウイチと云ふ
人の車に同車せり此車を仕立る所なるは
平穏にしてかしこも府、雖動揺する事
なかりけれ此車ハ制度極て精巧三百
金費せしと咄りしと
ムスクワより八七百里之宴に鏃目め厳しき怪を覚
車といふ其中ハ一七日ニ至ると咄り

イルコーツカを立より陸地まて七千里乃道中
都邑村落数十ヶ所ありし昼夜の丁道
なき事にて大ニ帳行されし八つ迷惑と云ふ
候し但様記し来りて物語あるの地
名ありし一ヶ所之光景地の譯説り伝ふ
二て此所土俗の大略を別ニ録ス
上着所附属の役人高官某と云ふ人の館ニ連れ
行列地下の表長屋と云ふ處の二階ニ至
旅寓となせり
是ハセナトルと云ふ官六人之甚門ニて ニコライバイ
トルイチリユマンゾフガラフと云ふ人之館のよし
セナトルを政務ニ預る人ニて国老と云ふ事
ニ此者六人を一同ニ連絡あるをセナツケと云ふ
此老中と云ふが如きか
ガラフと云ふ事ハ各文を事あるに称ある六員
の内二員ありしセナーツケの内ニても格別
なる事のよし リユマンゾフを人ニカラフカラ
フと称せし由 以下ガラフとのみ記すハリユマン
ゾフの事なり
然るニ和蘭ニ侯爵をカラーフと云ふ
ガラフ必此事ニ候ひし
追て承り得共此ガラフハ然し外國の事
取扱掛りなりとも如何なると云ふ故ニ於
の日本使節之事并漂人イルコーツカ

より帰登せし事等も皆此人の取計ひ之とも
に依て難品とも此館内にて定免被帆の節
逗滞留中此人の取扱にて種々厚意の世話を
請たり

館ハやはり町家の並にて惣囲り廣サ弐三町四方有り三
重門也まつ一の大門之より二重門南の脇に鉄炮持せる
番兵弐人を置まつ三重門ハ石を畳みて作る寺の唐
門の如く入口を明し扉ハ板之家に薙刀の如くの
物を肩より斜に掛る者番をなせり
此人即上へ出る者の取次をなせり
ガラフの前へ召出させ右三門を経て先堂上へ昇る
小階々階をのぼり二階の上に至る毎階四面障子

障子なり
彩りの如く四方障子故至て明るし人数多く
移るに逗て王宮へ出しにも是と同し大小の
違有之
至て廣し四壁ニは障子額障子等の画花鳥獣草
木人物等の額数々懸並へあり座敷ハ襖板戸
にて夫々仕切有之とも取合にして家邦の座敷に有
弐百畳も敷へき程の廣さにて席に分れ居並ぶ役人之
と見ゆる程なり此席に出門附添役人等引
揃ひしかカラフ西面に出川 其伯母之と云ふ人を傍に
其側に出川 陪従のもの凡五人計左右に侍りカラフ
行迄も会釈なくし且向を見しハ各日本へ帰り

度我又此地ニ止り居度や何卒も望次第ニ可致候
旨語との公轉次第ニ而御取扱が出帝の思召
て同所の内津を文儀無據存卒を去十年差出帝
已に此六人乃者共ハ何卒本国へ被相任度旨を申出
外の人の者共事ハガラフ再ひ申されしも御極之事に別とも沢も
我帝王ハ外國の人をも撫恤致し思召格別情懇を加へ
有之事なきハ吾何而も公文に不及ん安寝致し
居るべしと懇ニ申されけるなり
此時ニコライ新蔵も承上られとも此度同
行しある事に付き言上不被也へ列帝
せずなりしが附添の役人ニ申次第カラフへ中
却せし様子なりし時に目通り被し後に新蔵

列ニ在る所至り番細の事も所に報あり

一 ガラフの服飾ハ上へ不云此色羅紗乃羽織のぬく
あるもの着せ利金銀乃笹縫りをほどこし物も
王冠ニ似衣服ハ見留次 後ニ見えせし帝王の衣服と同様に而厚立り

一 伯母君ありと云ふ人にあはせしハ日本人の見物の多き
とおもひけし装束ハ世て目立へし多き皇后の正勝
と嫁同し様子と覚えたり

一 滞留中の賄是迄用ゆる結構ニ調味之毎日三度程ハ
下通の朝菜の子孔云ふ物なりしが是晩ハ料理之人
前ニ九通程宛代之出ハ会盤数御をと立へ一寸とする
無く列ぬ給仕人ハ料理人ならて順とに
仕ある様子なり

蕎餅ニ添ル汁ハ塩の如く牛肉の類ニ菜を加へ
入煮たるもの也 一ト皿豚肉野羊并魚類種々有り
右羹(ニル)五品なれハ米を焼種々入たる物あり
漂着以後此度ニ至り米穀を食せり
料理大抵右之如し 逗留中ハ豊ニ候 酒ハ一日ニ弐度ツヽ
食附之時出候 之ハ麦醸酒ニて色赤く 風味至る宜し
其外葡萄酒をも出し有り
ガラフ旅宅逗留中見分の雑記
一 籠内人数七百人程有之 其地の人を召遣ひ車と
見候 表通りを大抵男子斗見候 婦人ハ稀也
一 家地左斯より 影(?)表を運送するを見たり
一 虎(トラ)斑或ハ紫色白色玉子色の石なく 石斗似す
だめり大サ壱尺計ニ細く製し 至て平盤(?)札の
如きを以て折り 巧ニ作り 定め(?)の
中ニ居置き 其上ニ書事ある付 用ゆ 右の
名ハムラムラと云ふよし
其石長大なる事の寺院の柱ニ用ゆる物を
無数見たり 外の細工との物も 往々見候
見たり 烟管取ニ製し 用ゆるも見たり
一 横文字の書籍を 影(?)多く重ねたるを見たり
一 ガラフ旅行の節ハ車馬ニ乗る 六疋馬ニ先馬
弐疋を繋ぎ 従者乗る 先供の 出所(?)致し
車の後ハ供二人附添あり 一ヶ所ニ相持せ
あり

一 館内家宅の中ニ草花を養ふ所ハ真中に花
壇ありて種々の植物ありそれハ囲硝子板あり
園丁ありて温冷湿乾を加減をなして花を
咲かせ実を結ばしむるの柱ありて極寒十月頃も
つぼみ梅桃さくらへ桃の実を結ばせたるを見たり
にありし数年にして始めて花の実を見たり
其花実園を見るに花園の内に実をまれなる花
咲きたるはなきと申す也

一 王ニヘ目見えの節ハ日本服着用するはしの所何ぞと
着物に帯持たず候由にて右ハエノスタノコレゲと云ふ往還
せしもしてあり据ゑ其物を描く人家絵々の数々丈寸法
を取り参りて寸法又は其形に画きしたり将て繪子の
着物并羽織帯等なり

一 出行の時ハ毎度車馬に乗せあり四人乗ありたる車に
飾り中外ともいろどり飾り花葉にて作りたる車に
四足馬を付けし牽ハ車の上へハの馭者を置し皮を
張車なり乗り合わせてもらひし乗るに係る馭者も車の動きにても
揺ぬ様子あるなり四方ハ硝子板にて外の見ゆへ
透様なり一方の戸口を出入にて其奥に衣裳をのせたる
様の上にて腰を掛け御者も着物を整へのちましこうしたものを
持ち馬の足をハ進ましむ車の後ろに供の人乗り

一 ガラフ并列候へ見物にまいり一ヶ年中見物にて候
見事なる数々の物ありて車の中に見物に乳雀
様も蓄ひ置きたり禽獣にせし
数多

有り此宮城ハ帝王の栽花の西にあり
カナスタと云ふ湊もあるよしなり

一 國王の軍船千五百人乗之と云ふものを観しに長サ
六十四五尋程有り右表の方にも石火矢の窓在三階
作りし櫓ハ中一階乃上にありて有形勢にて狭く又ハ
石火矢を積ミ其船足を重くせむ為なりとぞ一方上下に兵粮
并水手の水桶を並へおく仕切ありて舵を取ところと
軍兵の居る所となし彼國の工匠ハ甚(マジ)巧を尽す
ものなり

一 此軍船の事 弘法が記せる所なり 雜事篇
に載るものハ前賢か記せし其姿なり 和蘭陀の
雜話に於も推究に追あらん 今見るところハ
古法の事を録せしかと思へる 雜事篇に出
せる船の図ハ帆船の舟中ありて彼人曰伱
等既に見せる所の新造船の図之とて 画ける
ものなり 此二説千五百人乗之と有(?)其の
遺ハ同じからず 尚乃上古よりの推し此し雜し
始し古説を奉して他日の校正を待んと云

一 此舘中にある人云ひしハ今より七日前に此都を出し
なから其國を発せしかハ 先祖の百年忌あらし大祭
事ありしと聞しける

按に魯西亜記譯説に伯多羅第一世の祖彼
一千六百七十二年 我邦寛文十二年也 延生一千七百廿
五年二月廻り首ハ 則我享保十年也 享保十年[illegible]

彼癸亥迄八十年之我共百年忌ありしは何ぞ哉
し彼一千七百零五年（我國寶永二年）なるが癸亥迄
二百年なり漂人傳聞せる所は彼の教主
先代の誕辰極の祭事なれば何ぞ哉一新年
忌を祭ると云ふ事はなき様頗る亦も少なし
又其國語に我享保十年（暦数一千七百二十五年に當る）
彼都を新に造建せしと云ふ者是迄より此年
迄八十年に及び居り或は彼俗数を得るの
説事はなくも有しや

環海異聞巻之九終

環海異聞巻之拾

國王江目見以来之次第

ガラフの宅ニ十四五日逗留せし也其日ハ五月十五日ニ成り
明十六日國王へ目見江 御目見出ル筈ニ申渡候ニ付日本人
仕立新服着用仰付られ 可被出旨申渡され 此日ガラフハ
先達而出仕せしも合有之名前傳せし剃り月代明候
此節ゆ綱ハ民之助辰蔵八三郎善六儀平市平巳之助左平外
路頭之ロ人都合拾人共様ハ四足の馬の車ニ乗せられ候
程有りてガラフの宅よりハ三四丁ほど有之皆王宮ハ
町の内ニ有し城造りとも見へ又ハ厳禅様のごとく也
一方ハ川流めぐり三面ハ堀有り 館内地形高からず

ば広サ二丁四方もあるべし門内にハ唐人とも屏両側に
武人兜鉄炮を持て並居る表通り四面のこらず並居の
ごとし石造にて内宮ハ是も建續にて宮殿ハ一体
五階作り也先一階毎に瑠璃障子あり外より
望みみるに其窓々より五階の棟迄透て見へし
大門の脇ハ宗東を端並べて自由に通行ある
ども有り楽門の役人有て何れも廊下ハ一向に見
先玄上下に自然と高く昇る梯子並べあり是ハ
階と云ふ名にて御座し三階目と云ふ所に
外世の家より内宮へ数里のある石橋を架けし
横橋七八百程作り三ツ橋の上へ登く土を以往還
の街道のごとし是又安楽に出入とさるの

並木を植え橋下をも唐門の如し其東屋を
通用門番廊下ある毎に番士並居る 朝夕見張加へ 互に交代し
又是ある毎に瑠璃障子又窓のあきたる方ハ出入る金
あり其丈武人耳りも是丈大院を如くし其丈殿宇
くし呉り純ハ書籍なり座廊に皆板安置せし
様あり一ツ上下を踏て皮沓をもちて上下は
遊楽を広めて右造り一ツ荘厳会を日ハ鎹(カスガイ)を
折、釘(ツク)の穴へ鋲を打込にて屋みみ上書ある
ごとくし高欄て階橋のごとき高ノ塔の
ごときものを建川宮殿内外造り巧の梯子
又ハ目見分けし事を得ば
扨目見へ前に役人出て立居目見への場所方廊をとんせ

若當時迄ハ無程ニ聞見かなハざりし事なけれハ
帝王含率の制あり進退附り扣居迄り居なし
有りき者宜座へあらまし年の長幼を以座列を定め
らるゝ例へ役人四五人並居左役人の内御達も
へ申せしハ目見への時ハ殊に退る事も有座し
皆我國ニ習ふ事なとも又此國ニ於ても相知るゝ事
此上人直に上請して后と鉄せり彼是共内へ奉直へ
ガラフ先立して帝王を始め母后皇后貴君一同ニ
出られさせり母后などハ帝王自ら手を取き出川
大の手也是必ず大手用ゆるといふとぞ彼國の風俗ニて
大手を重んずるとぞ

一 王の相貌恭く厳ずるより威ある有勿躰なく懼れ敬まし

拝謁せし者ハ皆立ながら首を下げ平伏せんとし
ければ侍り附添し役人此座ハ左様にするまじきよしなるが
礼敬に平伏する事なりとも云ひ帝王より御免を
得て起ちあがりて脱をさげ居る事なりとぞ母后も
退かん時ハ居合る者共を見まはし自ら揖せらるゝ
ゆゑに禁中にても尊敬なるハ王乃貴君たちなり
此后と獨りし事にて知らる主より帝王も又進みて
其事ありて直に問はせしハ始めての事なりとぞ
此事なくとも最も高きガラフ侍より申せしハ尊敬
なり你等にも召られ侍すら召されしハ尊敬
佐せし請ひ上奏しとなり帰府迄滞在
已に御支人を以朔の御祝日意ありしが 祝日

帝王自ら問玉ひし節如何の思召にや乗組ハ
此国に留り申度と言上せし津太夫儀平左平
太十郎四人ハ何卒本国へ帰り仕度よし申上十年程も
此国に年を備へ帰国仕度よし申上けれハ新
一ト通なく帝王頷せ玉ひ御憐愍増り彼国へ思召され
なの事ありと四人の者の肩へ自ら手をかけ玉ひ
左の通り

彼国に留る六人の者へ其のよしを仰含らる
如何なる事にや

接待君皆〻者へ向ひ日本にて伝聞せる神ハ
如何の者やと問玉ひし 帝王問玉ひし
と製せしめ目出度の氣を形りしか彼国の
止まらさせり后ハ美麗なる装束にて側女中ともへ
皆〻六人附添なを夜ハ近習の者交〻宿直へ
且蝋燭ともし立置年若き女性のあまたが
形くらへのよふなる事とも見え玉ひ

一 帝王の服飾結構成藍天鵞絨の羅紗とも云右左の
肩に銀線の星の如くなる物あり是ハ蓮華レンタと
云ものにて色ゝありて若君の服の星ハ金線
なり 大甲新律 冠と云ハ根の物にて王の名を
アレキサンダラバウロウイチと称するよし此年
弐拾七才と云母后皇后共に両垂珠に孔を穿ち
ちぢりたる事なき物を垂下く襟へハ金玉を貫き
あまる数珠のやうなるものをかく后ハ若孫元結の

一 進みて云ふ事を得ハ毎へまとはり再三是を問ひけれ共
詳に語る事を得ず唯建造廣大雄巧を
盡せる事をのみ見たりしとなん
一 王宮へ漂流人招請の式極めて無造作の事
にして東方の者を見しとて大に其座へ召す事と
甚だ稀なる事の由古帝へ謁せし時の事を少
思ひ見る已に此事丈は相應に観し極めて簡略
国王様子に於て異国人の見物様なる如くに
国典例格とも相違しかる仕形なる也と云ふ
まか諸官職に品級次第なと伺ひ見る事
外宮のとも分らず内宮に近寄る事も

おほよそ形の麗しきその如き髪を結ひ
これ皆老たる様なれとも男女ならびに髪ハ
白き粉をふりかけし銀髪の様なるもあり
母后の名はマリアヒヨー タロオナ
后の名は名はイメツと云ふ国より嫁し来る
生れしより尊君ハコミノキノハルロイチ 年廿三歳
なりとなん
一 此時王に附添ふ近侍の人ハガラフの外ときく人々も見え
ければ椅子をもち座中に飾りものもなき王宮
一郭を構へたるそのとき見れとも城構へとて
なく只郭中一面に石階作りに建たる宮殿と
いふ門へ入りて階をなせし事を得がたしと云ふ
百年に窓なく石階ありと云ふ説を伝へ思ふに居ずして如何

得多数衆人とハ只くれも未て掲んとし法式なり
既に徒化よ帰依しと云ふ者もなく止め事
らまです帰朝致しハ其の罪らハ親しく物いえれ
しハ格別の事なりし同し日本人なから
帰する者ハ是や其国の邪民なり帰る者ハ異国
の人とし其国に相なるハ必至善悪に任せ是を以へ
先徳ふし何ぞ是を御しめんやといへる例ふや
と思ハる必ず其国人にて謂ゆる礼拝し式を
夫ハ法令厳しき係る実を立てさまたげ一己の
誤説の事

一 国王夫婦の肖像布施ハ池陰形色に画かき
その一尊ほと五十余都府に求め迚懐ハ多き事

御形実に生けるが如く縷解笑を含める妝
写してある也是を
御覧ありても誠に生ける様写せしものにて一式畫を
有り由

此肖像売るもの如くして市中にも有よし
按ずるに彼他方の国王の真容を生写にして
遍く世に知らせる為に彫刻する事ともにて
其所に致羅巴諸州の金銀銭貨とも之事
なしに多分にハ其当主の面貌を鋳
付たる金銭（貨幣）銭貨報する如女帝エカテリナ
の像の付たる金銭云て是を俳せ流通し
其国法として天とするに足らざる事なり

國王

皇后

一
返おくり出て役人案内して車に乗り連て
蒸気機車の場所に行て其所を都下を流るゝ
子ハと云ふ大川の向ふにある ワニライツケ 蘭書に
ワシレイオストロフと云ふ嶋あり尼國河を
船橋にして其所へ通用也 新船を
大造にこしらへ 四方砲の船其を三十六艘
鉄くさりにて繋き其向ふ岸へ渡せり
其並へある舟の上へハ厚板を敷並べ
左右にらんかんをつけ車二両並へ
通らるゝ程なり
船ハ大サ壱間程も有て造りは深く二人乗る
ばかりし程あり其四方中ハ大床にしてある

ほり大サ二三尺ある物とも有て絹糸ハ蝋引して
其表出の中に見ゆる船の内へハ其に其器へ天窓
の穴見ゆ程ありさうなり其器ハ風一たるに充満せ
叶ふとこれハ暖くして動き持ちあるゝ
縄をとらえきざが遠くに昇らんとせる時は
國王入来の後程なく其船ハ男女数人
乗り移りしに旗をを手に持四面に居並
見物の大勢の人に向ひ旗を振回し行く
揚りあり大凡六ヶ敷の旅まいしある其を物え
並んで乗りあがらするまゝの御風呂もへ行
國をも尚て御説あま只今飛昇るへしと云ふ
せつの口上の如きむきに此大へ一寸粗綴を持る

人々是を引出して放ちけるが一舟も錨をも
さがりもなしに昇りけるが次第に高く
登りて虚空へ飛上りけるに群集の大勢
天を仰ぎて見る内に是をのぞみ臨時に
如くなりに目当もなく雲に登りつゝ見えけるより
南へむけて横に走る様子見へしが忽ちに
かの方へ流れて見えずなりける由
通詞なりし

一 彼船の仕掛絵図にて見し事なれハ詳ならず見留たる
大筒を余多附船ハ驚き入たるその様を見て評説
ならんか大筒の下の所を別にして器物を附
有たるへからんと思ふを彼大筒の風にて備
置して随て落さんと仕掛んとせむ船中遠
目鏡を以て皆一々見らんとする場所を見定てる
事のよし

一 彼其他国の人の言文字とも写されし其国の
ちと神ハしらぬ様なるらん
一 其国より宮にて写されしハ是非も其国王と成て
縁なりて一見せしハまるかと思ふに成南
の方東とて西へ（飛行）落着は其のとおり三十里を
千余の地へ着たりと云ふ続て不首尾ゆへ再び
仕出しの事中々にて仕出す様も聲してまるか
王命を約束して所へ向ても遠からず着帰しける
よし 我後日の時にて見まかり是の任にもなりし
彼所より ムスリワ此朝迄も是非なきことに 七百里の方
若者の為に行て用をなしとの少年に人々を
シヤリとやせしなり シヤリを拾て翁き球の事
　椰子に行てシヤリと云ひし
女もへ合ふなし是日中に出る事とも肉の任せを
あやまるの任ハ女子あつまりしにあつめ出来とも見へ
なり
其日迄ハ誠れをとなし人を集めしものなり

一子京近見物に行し者へ代識も出せしと云也一子目は
町にありも包を附かけと云置居りし一子飛行の様子
をとかへし人の魂を消しけりとぞ
使節の船長崎梅か崎へ上陸し旅籠
滞留中慰に紙にて一ツの大き玉を
張り底に口を明け其中に大神に小葉の
火を焚入れ見るに手を離せば火気にて上り
ますゝ人々見るに右の紙袋を蓋ひ一寸烟立ちをと
袋の内へ籠せ是袋の内一杯に烟満ちて
ふくれたる所天上へ昇せ放ちば紙袋るのかし
獨りにて空に上りたり 其象不分明
土地の人々驚きしとなり 水之町と云ふ處の
人家の屋上に落たりけれど先何と烟り
立ありて かの火燃を出せしに大火の様子なり
何る諸人々驚き集りて大騒ぎ
ありしが大事に及ぶでもなく二子球の落ちて
消えても薪りあり烟の元もありける也一寸事
とか云て早く近きあり
其節怪しき手業と申せしとて古疑かゝり
色々詮議有しが一寸間事なくて相済
しとも 其球を合する 一子京
の力にて 虚空へ昇る 仕方とも 彼
こやりの飛昇するの理をも日本にもし 爺
略式をしらし 但大小強弱の差別を述

施しとあり
洋銀を製造して尋常と等しく引換ヘ事を許さゞるものなり
試しにて止事しとあり
然るに洋銀の図天明初年江戸某氏の和蘭家
の加比丹某を抜擢して是を持参し是去年
本国より渡せし彼国人も未だ一見せざる物に見ずる由
右なれバ新鋳の奇品なれども抜りしく咬𠺕吧(ジャガタラ)
天竺地方の海湾にて此事云ふ
とある和蘭の銀貨なり
進携ひ来りなり甚度に口早せり一を名附てユフリトミ
キツブと云ふよし是ハ気船と云ふ事にて一名号別く
略説なり蒲賀是を得て和解を考へ世に洋銀と
近陸払良察(ブラス)図しく都府ハレイスと云ふ了事なり

新製造なる許なり和蘭にて是をリユフリト ミキツブ
云ふ船と義なり又 リユフリトスループは リユクトの事なり 云ふ空小船 スループハ
又 リユフリトハル パルと云ふ球なり皆是を従者にヨロミヤ
云ふ ミヤリ球と唱へるも其製なる事何と シヤリと
云ひしなるん等の三名有払良察(フラス)国 チエイレ
リース 国名なり(バレイス) のと云ふ地のカルレスエニロベルと云ふ人創(ハジ)め
て製作を為し乃ち長サ十丈後幅凡ソ人体保サも
同じ。人数人を載せしと云く 森島氏翻訳
説に写を併せ紅毛雑話中にあり既に公行せり
但此写説の本文和蘭人と此の書間伝新奇成
候ものを記せし也近にし一事物とも見えし一説にても
得候と申すへ是の家業にも是と足る故に彼窮理の

因俗天地日体蒲元塞する窒気の理を窮むる
事一日一日より虚空の気力亦無窮なるを風に
聞せしむ然しその工夫猶る俟て實を以て
ミささるもの多けれども詳也し事既に久しく後
又和蘭于物者あり視器を遍く顧み作りなる其の有
享和の年一譯官某氏と一議度に是ぞ作る
以之と示し其方法を見るに旧器と大いに異て又其器小
少化あり譯されば ヤルジンラスチユイレリース 排良察
都府地里新中に一地名と云ふ所の カルレエトロベルト
と云ふ人家族と云ふものを製し升せ試みるに
器と云ふ事あり 排良察にて コロベアエロスタチ
久工と云ふ是器ある事あるも讃し云ふ人物と

見出せり一暦数一千七百八拾三年十月初旬と云ふ
数言あり是は我天明三年癸卯に相当す今年
文化三年丙寅は彼拾四年前のことなれば新旧二器
形は状稍たがえりといへども右暦数の頃試し製する
物と見えたり但いまだ其実器を知ることなければ
時を排良察等ベトルブルカなる人月晦にし
為りしと云ふ三ヤリを合して前者と貴る條く
旧器と新製の窮とを許し彼者共に出せしに
旧器は知らず新器の窮と名せる物とえらび 完爾
として云ふ所の器が革製なる所の物また是無器
の如くといへり依て顧みて旧器は知れど試みに製
せる物も器新器は己に試て得し物にて 此時之明

の三年比頃にあたりしと知れり彼等か伝へ來
拙筆進ありし新製輿地図より携へ来りヨロシヤ国
王と和らん事ありと云其の説と一々符合せり家
業か知らし事とあらんて其居を学ぶる事既に
来年を迄かずして我東方の民数万里外の遼遠
絶域に漂到し観察其実をえて又其者本邦へ
海航せし是し一奇にして又其実説を漏らしさぬ其忠
義之異せしこと実に一奇業と云ふ虚し但其造
巧と要用とせらいのんと云ふ
沈研潜思ひして細かに其理を暁り彼長崎
なりし戯昇とし紙鳶の話と併せ考へあはせ
おもひしまたに至る余か書し事しかや

ある日右ソシライツケの鴻の図ムスカームリと云ふ所へ行り
拙者へ見物させけり先は諸国之奇物珍異とする数
多く有之を所へ通し不残一々図へ入りて見するに
宮帳の霊宝場の如くならべしと思ひて見る植物体
一列毎に持なり遠ては其部又見其さも何との
多る事也と弁し其外には渡れ有何ま之又字を
書きれは読み清虫鳩拵もあり数千百種の品を
の異物用をと驚るろ々せしかすてあり禽獣虫魚の類は
薬水に浸し其酒に漬し有又箱の壺へ容
小士の並る物多し其中に図こし豊へし其の品
象乃厳骨一具指骨数其支節しると繋ぎ合
せらし全く生きへ為る物あり

物の丸むき腹肉ハ皆をのして金形をなしたもの
眼に至(?)服をも入て形生じる物の如し是ハ国主の
異物の類を集る物を新ニ製して其形を送せる
ことなり革の如に納める腸脂(ハラコモリ)の金肌長艶の
生けまきの如く巻付る物肉ハ如図始物と云
ようなる大難産にて遂に死ぬとなる婦人
あり其後を鮮(釜)割てありしハ如形の袷あり怪物
有りし後釜内蔵に如く一類見ぬ形ハ云々なるも
以へり
大きり竹色ハ形状生なる産せずることの故経物となし
類見ゆるしとても　彼之ハ大体一向生せず
庭に似たる大鵜(カラ)を思ふ金梅の如し相を新免肉に
志ありしものなり甚肉動く球生物の如し是をもて
くらき相の中に金形ハ鶴あり如形の生死や時をと
つる又其胎に経あり是を目をとうし此作れ
に志てる作見物あり
又こちもに蝮(バツタ)の作り物あり跳けく更生の
物に似たりし
胃如の陰陽其に七八寸位の物台如くあ(?)ハ
くし茶巻ハ浸して至作る是ハ変生にて如形なれ
の大物ありし者何りし也ハ死後是をも取て如形
作りハ至ある也
世界中諸国の夜服を集たる如き有る紙あり一向
見利ならぬなり其国唐人紫朱傘履なとと

是ハ今ノ世中ニ日本人の諸事を皆ク見覚ヘ由やと
云ハ何を以て何れあるやと見る分明ならし 彼人指示し玉ふ
是なりと云 今是を見るに是ぞ藍染ニて貧民農夫杯の
着用せる上ハ針ニて刺し綴たる古衣 望ミテ刺子と云
者トも様を日本服飾ニ是ハかハりしに何を被召北
紋所ノ言に於て極めて本邦乃物たる事を
知玉ヘり

是ハ布帷子ニ木綿等也又木綿布子の引とき
の衣をも交へ紋所有しその摘ミ取りて是を継
用ひ其継ぎ物を二枚合せて麻糸にて帆木綿
杯のごとく刺し其衣を上衿と云ふ紋付ニかぎる
る事なく細かに縫ひ弊衣（ヤレキモノ）を綴り縫ひて農
業漁猟等の時着用せり故にその合せ目にて[illegible]
是を諸邦の漁夫と並べ行ふに和蘭
半なり[illegible]是也南部津軽の漢
边のその外の漂流せしとの先の着用せる
是等の着物より此秘蔵思ひ古より世に細め
云ふ事又とえ有る物より

世界の人物七拾七品有り諸州様より寄せ集め
云偉者七拾七通りありと衣服の製をも書別
有りし

此ニ落世界の文あるが何ぞ七拾七品にかぎる
為ことや必ず中ノ遠ゐる事皆有し
又此たるにムスカーモリと云ふ名を何と

云事り 先玄夫 ムモスカラートと云ふ所ニ珍寄
物を集して見物有を出す其もの詰ち
大略を乃記するに先古来吾邦 世界中の珍器
異しき渡来に仍て 備器古来の府庫
ともえ而考證となし 珍とし奇とせる物手
種万ニ見るへき物尤數多 類頭 品乃
漂民皆耳目ニ觸ざりける物の多く何ニ
下々ハ今ニ法度なれとも有りけれとも 唯さへ
物なりしか 斗り見出ハ其すし ハ造作と
云ふ迄なりなし

世遊所ニ大なる物ある球を造りて 家を見せたり二重家
右造りハ高サ十間程とも 二階作りて 戸口乃縦を

祀りきし内ハ入るるあり
二重内ハ紫をも以て四百程にも及ぶ屋根大球何ゝ云
球を以て其乃如く内を空虚ニし 此球の内へ合
三尺人程乃口有中ハいまだ大なる洞あり 縁を
有る先に縁を掛るも大佛乃胎内へ
入りたるごとし さて其中程の 仕切を物ニ方の
螺旋を懸けし 右旋り 内を旋り乃 入口
塞あり 上の方に月とあまたの星を彩色せり
腰を居る人とさらに高く見ゆる
子じを渡せるに四方遠くは有るが如く 入口乃
戸初家庭の如し ホルスティシの地ハ絵せ
天地球を安置したる 趣を世と云ふ程なる

右天毬大球の圖ハ畫像に作る所の臘閣内天象を示
せるものなりけれは曉からしめかたしといへとも蘭語に依て
是ハ此中まて圖を製せる事左の如し

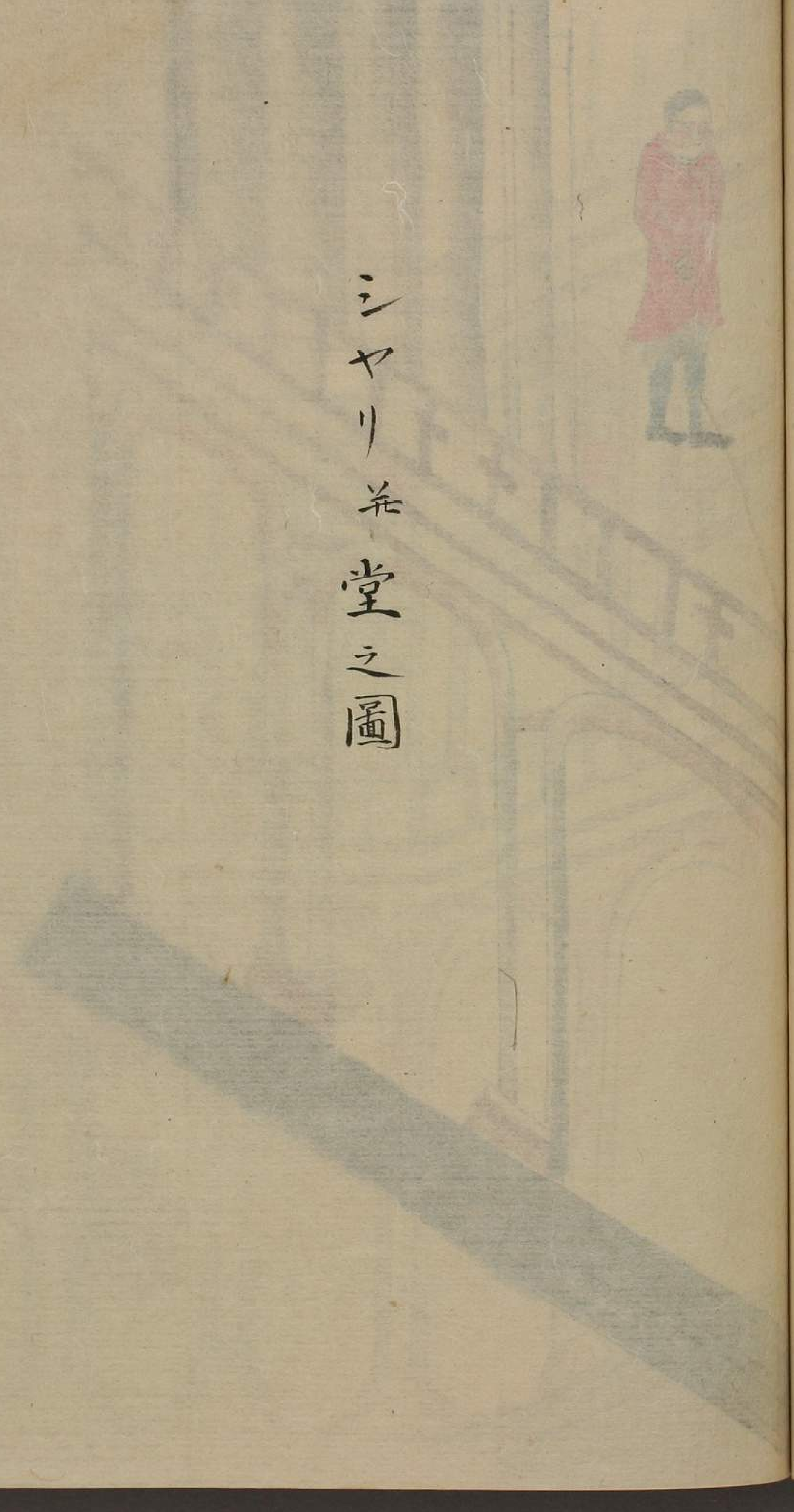

シヤリ希堂之圖

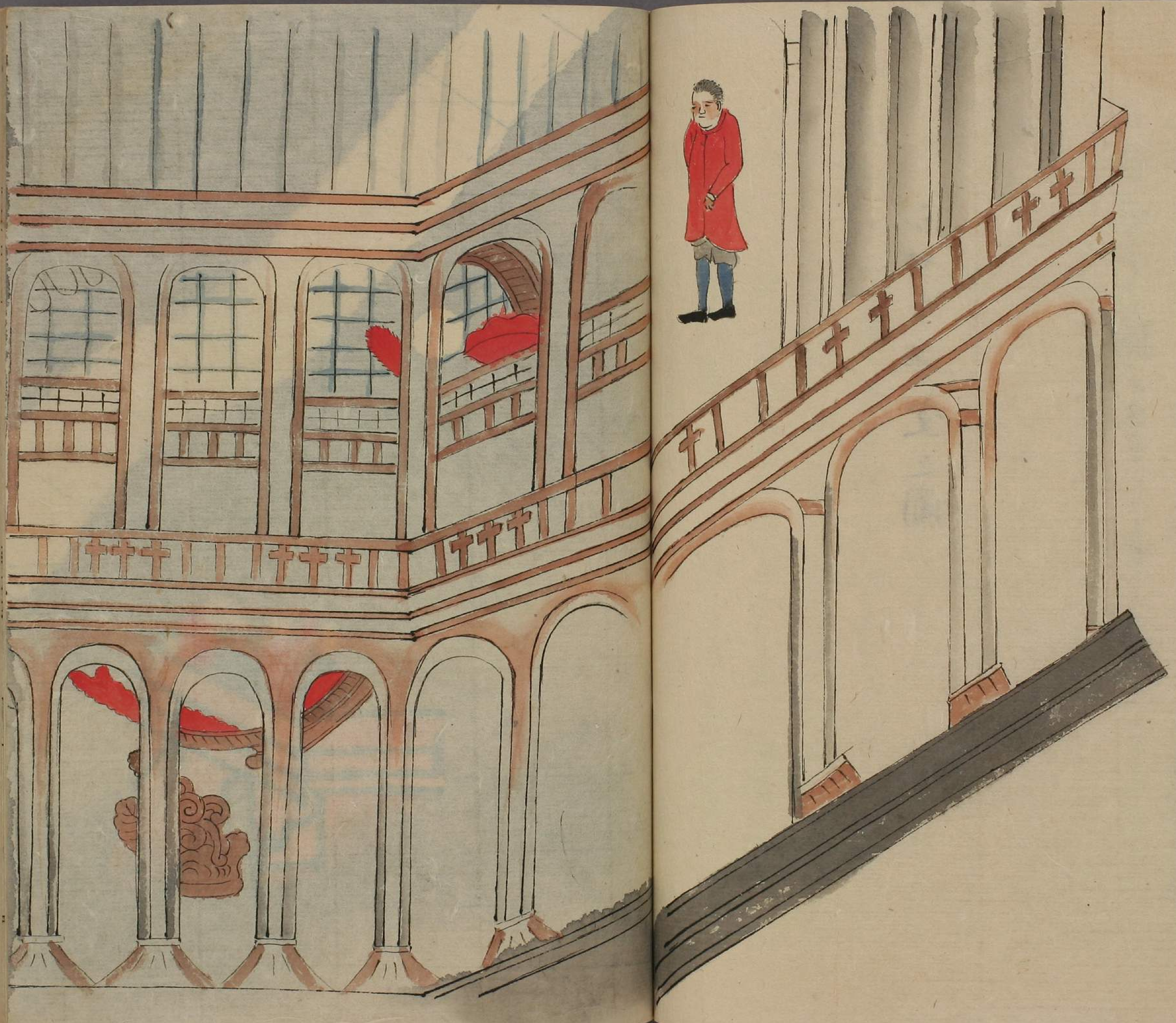

環海異聞巻之拾壹

都府滞留中之二

一 國王の通行し給ふを連子より見しに車ありて其飾ありて
きらびやか車馬なりと云ふ

一 漂流人外出の節ハ常にも云ふ如く毎度車馬へ
乗せ其国の人左様の人々集り見物有りし
さあらハ不作法の事なきやうとの如くなる
儀しきに其輩も一しと不知なりし也
先帝の時ハ通行の節ハ車の馬数百二拾疋又ハ
或百疋もかけられしハ今ハ会て今わかちかけき貲
素なるゆゑに馬数四拾疋許りかけて有之を何ず

足らざるは不用足るといへる利　是也　凡て不用の費多
し　前附に此事ハ物事皆約なり
是船舶の船中　使節の物飾り　又日記にも云久
久ク近藤の時に於式に通り　供人数も
国王の行幸　信使等の門勢　別て不足　故規らず
往来とても遠くより来り有しと然
居館の前より足軽百人一組に色揃をして鉄炮
の足場揃をなす　此時国王并に高官の人々馬に乗
おり見物せらるゝ也　月に三四度とあるべし　是ハ大なり
セミヤと云ふ日より始る事也　足軽共に鉄炮を持肩並
足並へ揃へて揃へ足並て　王の見物の前を一々通りて
通りて別に伶人立並びて一々列を揃へ時笛を鼓し鳴

物をなし　其拍子に随ひて進退を揃へて遊ぶ　此日
王ハ忠に彼内に有寺院に詣てらるゝ事なり　是ハ嘗の事
吹なし　文武之術の外に厳粛なる事のよし
其所の昔より日本の其所々始めに異なると
之有る故に里数の事　本篇に詳なり
都の廣サ日本里数にして凡里四方とも及ぶべし　町々
辻々家造りて石張り結構にして皆きり揃へて立派
なり　家作ハ富士山の者の中合て造築する事也
其外其家並深く密まり揃ひ照りとて　貧者の
分ちに皆を借り居住をなす　併貧者とて極
貧のものと云ふ訳にはあらず　加様の大造の家作ハ
自力にて成りがたきゆへと云ふ借の事也　堀川　低檐に通り

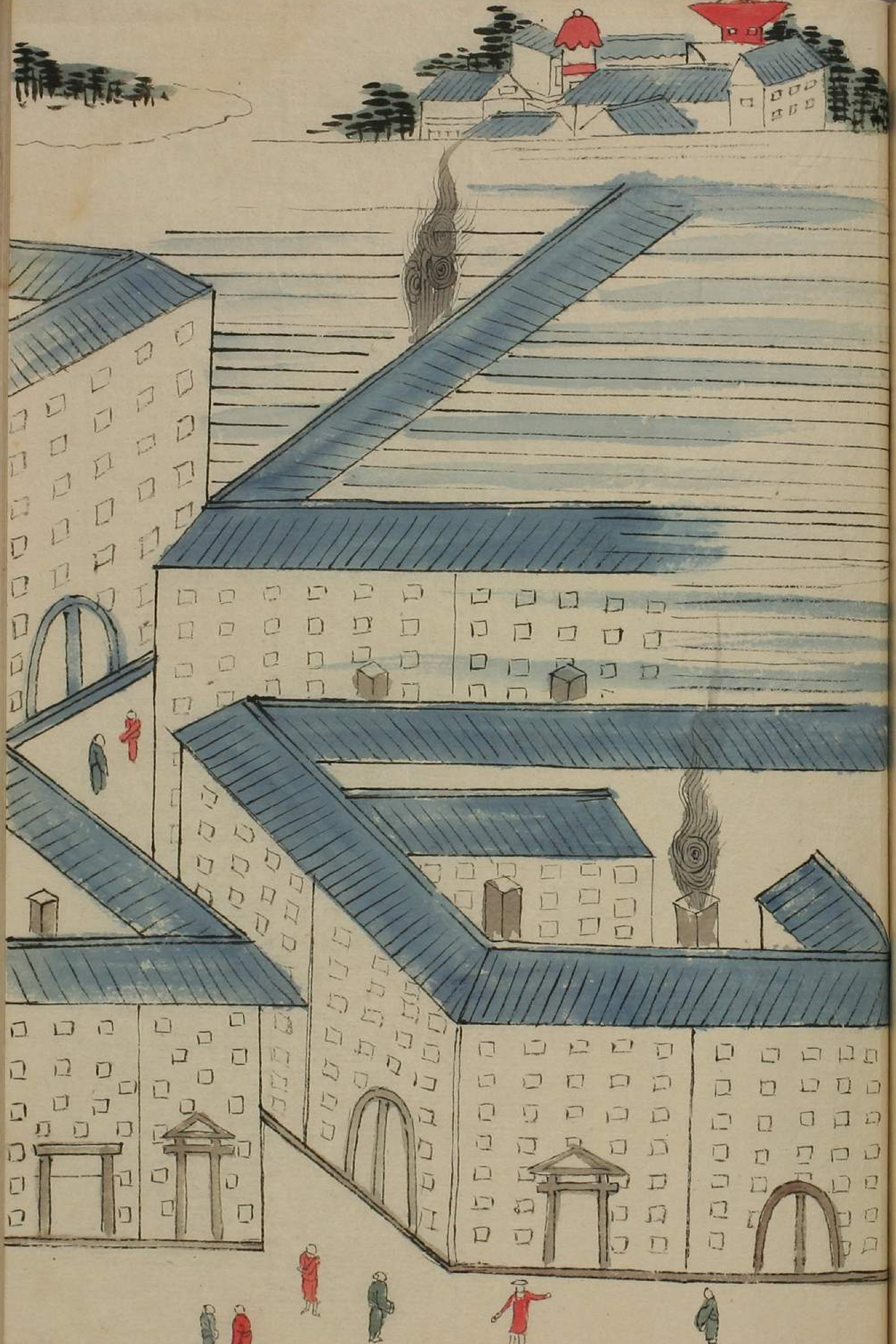

る

一 江戸の御府内の如くとなる由
書物店呉服店時計店抔も多くして掛
あり売文日数し商店ハ別而立派にて
有二階より下店とあり二階にも簾下ヶ
人の往来乃道ありけ市店大抵
皆六階作りなり王居（宮殿）ハ五階なりとも宮居
り広大にて其高さ十丈にも成り
二階ハ厨三階ハ住居四階以上ハ広く文
用ゆと也

一 瀬戸物類も有よしなれども我邦の品より劣れるよし

一 遊女屋も有よし光太夫覚えたる妻女有けるものハ遊女訴により事停止のよし 市中芝居もあり

一 途中にて乞食を見ざりし

一 穀物ハ小売なりとも自由なりと田舎にハ小売と云事なし

一 氷の如き塩なり 無てハ山しなりのよし

前よりも水晶の如く光り 廊内を通り 外に出て 夜毎に車の上の硝子障子のぞくのに近よりかゝるべき事なし と見えたり

一日国王の住居所を云ふ 一見為致ありて構ふ 宮殿所と云ふ事を何と云ひしかど 別殿 庭苑の地あるよし 光太夫曰 此所をツツルスコイセロと云ふ

国王五月晦日頃より引移り 七月晦日まで居給ふとなり 此所ハ都府より弐拾八里ありて 此道筋川端ありて 大造なる鉄の欄干ありて 行程の十里程乃間 芝居の如し 其道ありとの事

是鉢植物の室ありて 戸を開き 千品万種乃珍植を並へ 寒暖を防き 階段へ置る根を硝子障子にて 日影をうつす中ハ 春めり

鉢植物室の図

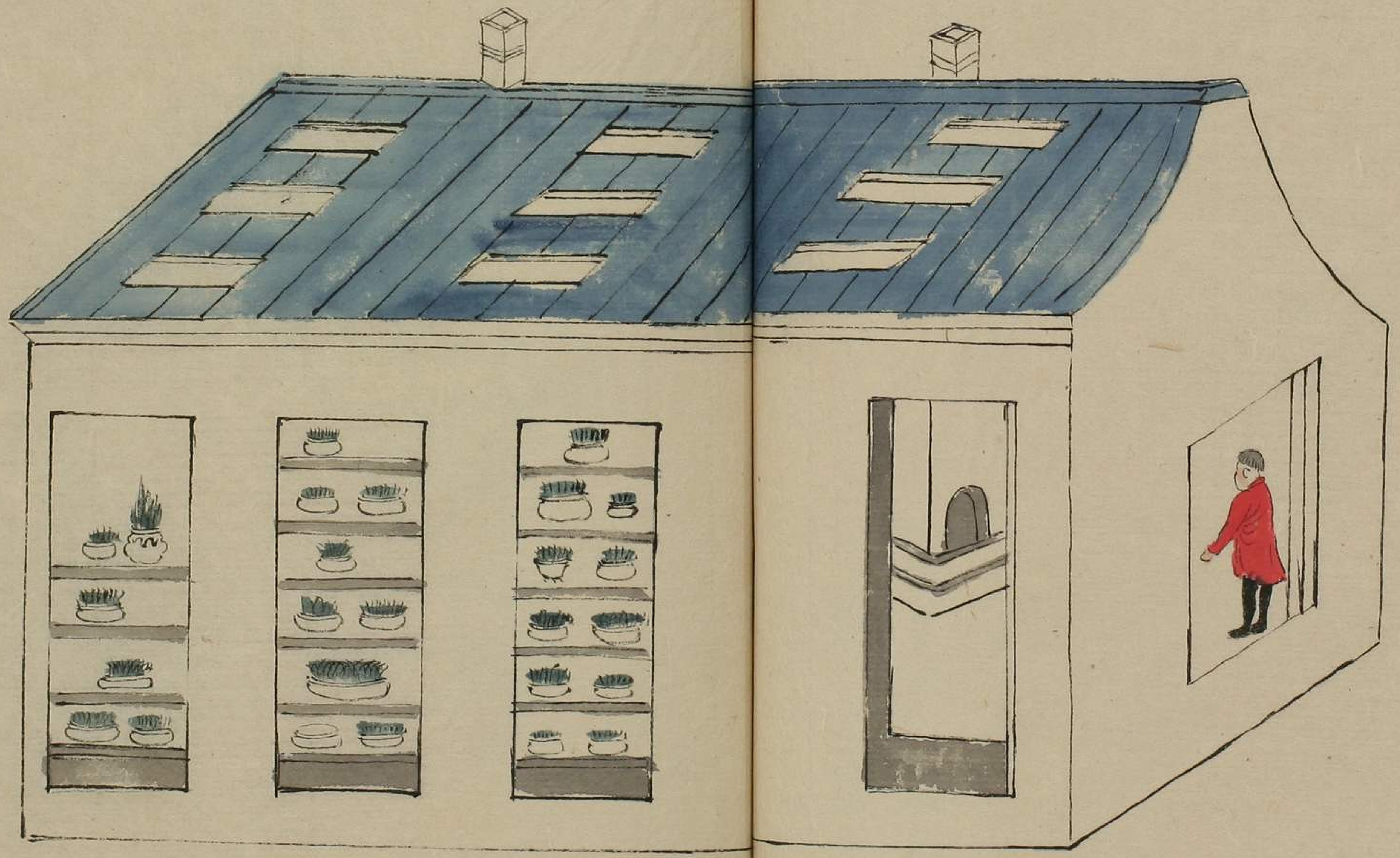

于別館搆への内（全）ハ大泉地を築根の湖を経て屋きり

一ノ内に軍船の雛形を浮べ遊ばせり二階作りにて石火矢

窓をあけ銃にて五六人を乗るも屋し高華なる作り形之

遠くなるて近よりて遊付ならはこれバ殿閣の内乃極まへ妻哉

これバ芝居を背景として物ゆかりなまをきり冷とはれ居庭

の内に長サ玄河瑠の櫛と架し出れは纏へのきたるもし

笑ふれり川（ホノマイ）もし枝密まふて根と如し根子

形り葉ハ樟に似て実く花を茉莉花葉の如く

出處は

按ニ此木榕樹成ベキカ南方草木状ニ曰榕樹南海

桂林多植之葉如木麻実如冬ニ青樹幹奉

曲云ニ又枝條既繁葉又茂細軟條如藤

垂下漸〻及地藤梢入地即生根節、或天
株有根四五處如而横枝及鄰樹而連理云〻
又犿樹之事 桂海虞衡志 泉南雜志 五雜
組 百川学海 槎餘録 南産志 廣東新語等ニ
モ出ヅ又 和蘭ニハ ウヲルテルボーム 根樹之義
譯説曰 其初生不異于他樹 後枝上生細條
飄蕩下垂及地別ニ生根久而成大株與本幹無
異無數連結成巨林其高參天枝葉蔭々周圍
有及意太里亜里法之一里者枝條亦各出細根
纚々垂地 遥望之始如以縄索掛樹被者
我邦薩摩土佐紀伊等亦此樹アリ紀伊
方言アコウノ木ト云 根ハシユロホウキノ如シ

蘭書所載 根樹 ウヲルテルボーム 圖

琉球ニモ産ストム薩列大嶋方言カスマルト云ヨシ
本州樹ハ暖地ノ産ト見ユルナリ
右漢文ノ所康書寫誤字甚多不可讀所多考其誤寫雖寫
干此尚恐誤可多讀人宜可察者也
此餘見別ざる種々の千艸萬木有り
鷄冠花　石竹花　鳳仙花　類も又之を植たる
金乃範をうち立てる捕多し
其底園（庭を）右往左往ゆ通行の路次ありき土石堆きし　金砂
の如きものを交へ金玉を以て又浮舗く光星
築山の上下に桜の木も見ゆ
此所帝王皇后母后も隣来り
舞殿中の芝居とんとら見しに舞長拾間程もあり
四方を塞まて音楽ならし去れ彩奏蝋燭を点しやたり

呉木の圖

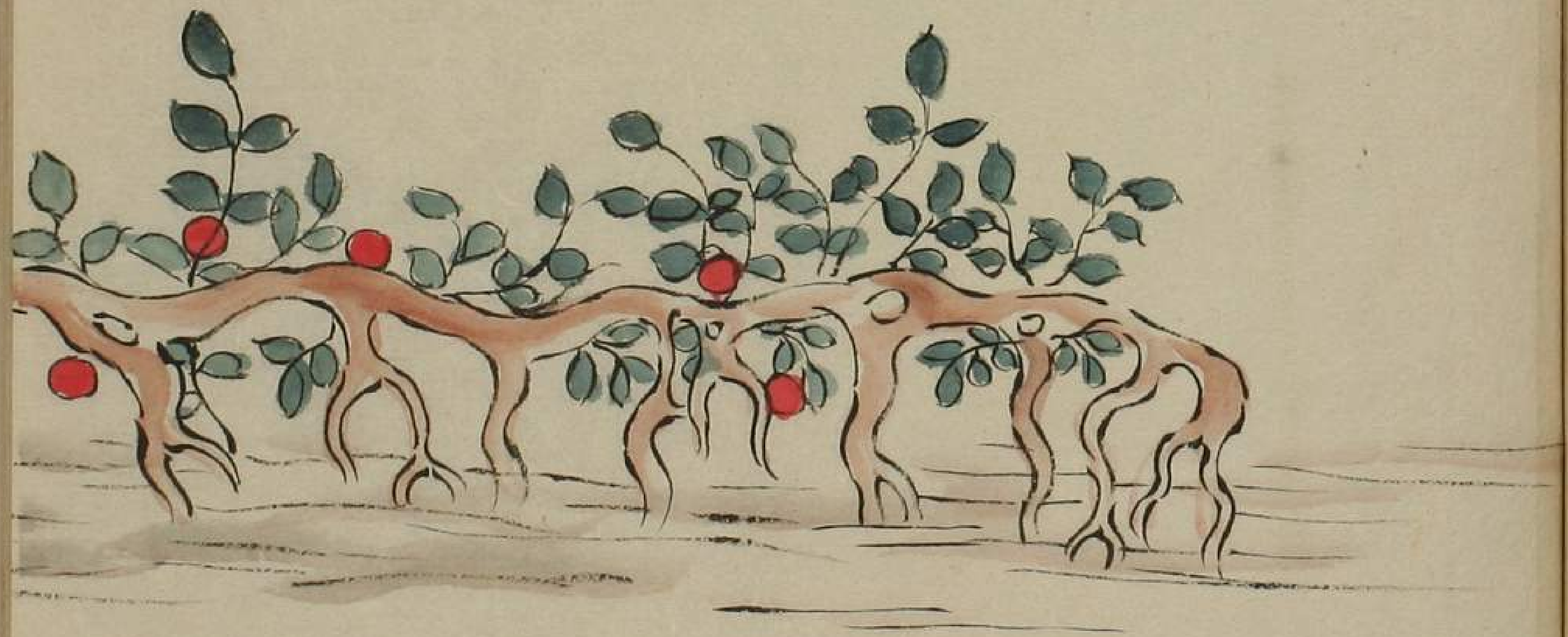

白昼の如くは此日ハ王家并陪従の方ゝ漂流人のこらす
外の見物有し王の見物所ハ正面之御所國王の方ゝ入御諸子
なと此處に静楽にて笛を鼓様の楽を吹し其音声和
して王の出川も拍子どりとし入御諸侯あり扱静楽
の前通りに伶人並居笛を鼓琴胡弓なの鳴りものを
ならしは浄瑠璃太夫の如き者本を持て鳴物に合せて
音曲となしは静楽ハ皆し絵をかき左右幕をこしらへ
狂言の仕組を諸國の事を鼓弄子あり幕毎に仕組替り
演き物とそ見へしは本國の事を表に付是然本の
風なり

華盤をちまし者あるへき昔ハ彼國の土人ことく
此しを用ひしとみへ有り先に史曰草中作

まゝる物乃よし

又其人の国の事を談せし時ハ家作り並ニ男女衣服より飲食
器物ニ至り凡て其国の風俗之戯を見せ男女ありて男ハおとこ
女ハおんなにて男なりて女形と云事有昔時の芝居に老少の
姿替り装束ハ也つ言語ハ更通せずども一様の様態
狂言ハ其方の芝居を見候なる様子ニ踊の様ハ男女様五人
相見其方に出て来るは其中別に高き岩巌の上に女三人
登り居る其岩陰に錦の下へ前者ハきより女子ハ飛おり
踊り連立てもなり其人数踊りけて五六人宛相並び一定に
てしなるしをもりて踊となり其時見物人ハ手を揃て
誉るなり王感してハ其を与ふ其又ハ銀の見物人
ころの者まで与へしてなりあまで出格なり

行ふ様しなし趣ありし一様の仕組ハ詳しもえ
分らねとも悉く分て合点せざりし事なりき
其後又一日市中の大芝居を見物せし事有り家を石造
屋根ハ高く内も甚広き様作りたる物なり見物所ハ
土間桟敷と云ハ座三面階下より階上まで桟をかき分る
之見人なども入りて揃なり是又四方を塞ぎ暗黒
にして蝋燭を点じ家の真中ハ硝子の大燈籠を
さげたる内ニ数挺のろうそくを点じ唯欄に沿て下の方
迄蝋燭の数を並べ奇なる仕掛あり誠に明朗なる
事昼に勝りたり役者ども見物よりも者に至り絶
きたなめ様子ハ見物と居る
此芝居ハ国王より建置て見物料戸銭壱人前銅銭五百数枚

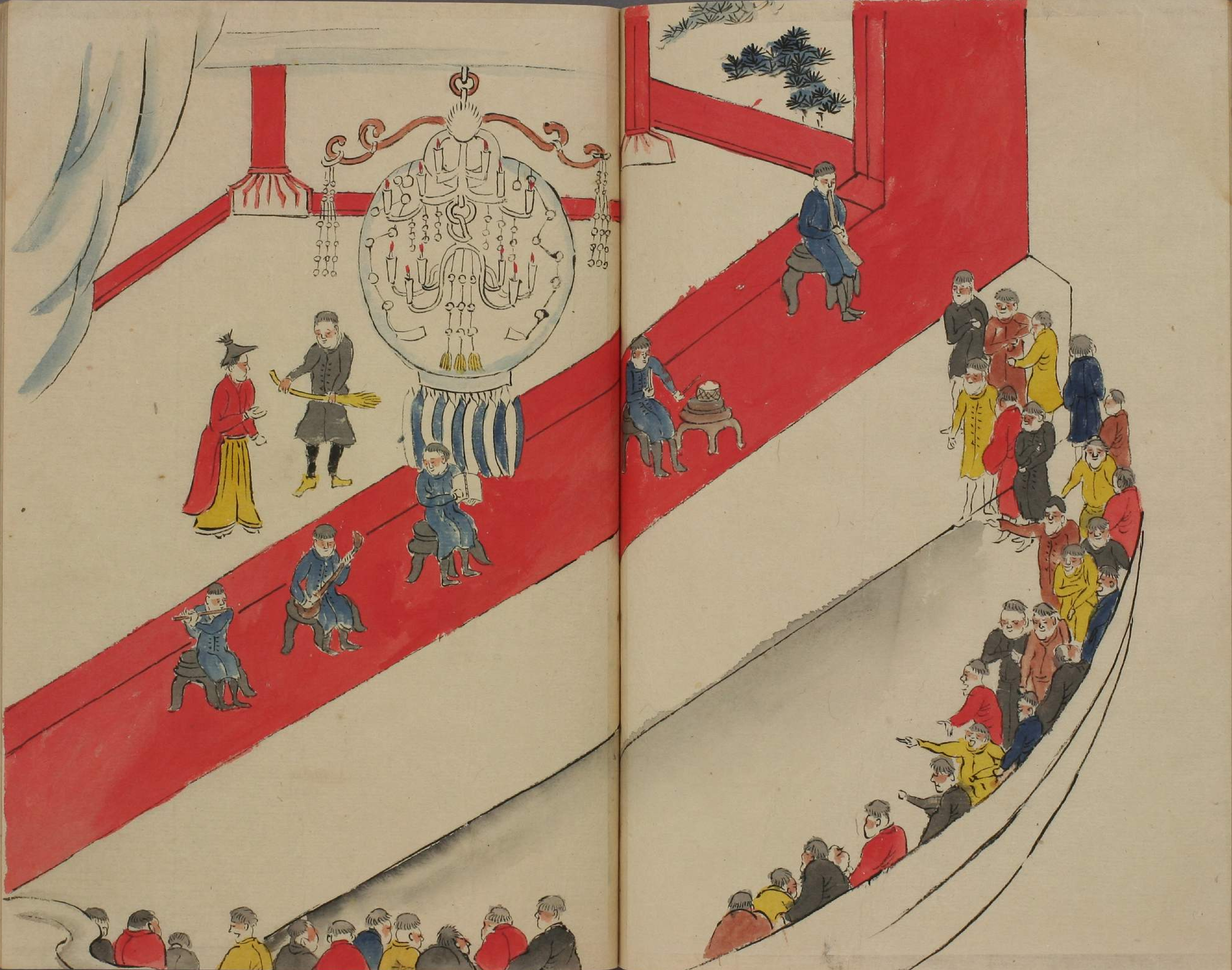

〆何の割合なるや此陵を上古鏡石芝居狂言法組抔
往日官の別鍍やうなるを起し猶ふさしくく騒ぐる
事なし打ちも王ともみな物に入らせられぬ事
となく別服の遊芸も設け事なり
昔日陸路は夜に入ぬ五月末と覚へし昔は陸路の
会相様乃物を別く荷物せしに大なる露天ふ賞之
なりき
又一日捨児を養ふ事家なる子ともなりぬ多り然
両町の内とし去町より四方の長屋の構へなり内も丈と
仕切なりて大小乃幼児居ならぬ入口に手子共の名を
書付て有り
幼童の所も鹿養院の内乳母も有絶歳院漑
飲食なふ其役方を持へ有り
養育すると生長に従ひ北ちまし稽古事いたす也
好むなのまゝの業を教ゆるなり此館内に志す家の
男女生長の後色々細工ともの物をなし公上の利
用となるもまゝかかりしとなり
捨て欧邏巴洲此方此役有よし明人幼院と
称せるとの花演へし
一書て先たま丈が話を作せしに都府
中設る所の幼院大造の構へなり其構への
の通りに外より通りて捨の児有時は人々此
は勝手に夜に入て撰して出入を止む
また国中の貧窮なる者子を生みても

養ひかたくもし密通にて生れたる物多し
国王政令の方便を以て是を建つ表通りに
窓ありて捨児せんとする人夜中其窓に寄りて
窓を叩き音すれハ内より引出しの如き箱を
差出す其内へ其児を入其子の生したる年月日
を記したる牌を入置て帰る之内にて是を育て
而て乳母に育て生長に従ひ才能に応じ諸芸
道の師匠を雇ひ夫々の稽古事をさせしめ
男女児童の好む所の芸業より成就の後ハ
或ハ使役させ其児童を宜く家の戸口より
何月幾日何時生れ子と云ふ事を書せる牌を
かけて在は其父母なる物官の恩徳に感しそのまゝ預く

育らぬ様ありしかやと云ふ報子なる者ハ府に届通
役道をとり左右の札を見せし是で弟子取りとを
云事を知らせ生長の後に時々成業ありしより甚
らの為に一の如く役事正事ありて相見ひ廉して
一家家を入れんと思ふ時ハ其雛を入置て時の
年月日時を認め役所へ願へバ廉しよふに安する
なり其時定式なく大さし定りある證文もと
證ひ且官の費用にて育てたる人なれバとて
一官爵を授事能はしと云ふ言り是にて国中
路傍に捨児と云ふもの更なしと見り

病人養生所を訪ひしに其堂に入りて先つ一見を
以て知るべし

構て在々田舎迄も設ケ有となれハ必大役所々
無し
名を何と云ふや明人ハ先を病院と称セり学校
も所々ニ設ケ有事と見ゆ皆役所乃[illegible]にも
之浄なり

一 ハウラツケと云ふ所ハ町の内の広場ニて大陸地乃[illegible]也
寛ハ都下の真中ニもあるなる所をさる其下の方ニ足掛
吏所ニより前ニ川有川の町セ町也ふと盤花の旭なり
此広場ニ此地を見るき帝王の位を譲りしと云ふ
生て居る像有り其丈凡五尺へ程ニ石を以て[illegible]
を鋳ふし云ふ悉く是方ニ王帳を囲ふ梅一寸毎上ニ
在金像也ふと馬ニ乗りある王の像を建川たし
其下ハ其縄を持ち右の手をのばし馬足ニ大白蛇を踏ま
へさせたる形なり其人より歩る〳〵の[illegible]巻毛都色
違しく耳も鼻とも至く大なり
往来の人通りあらハ見るに至る迄〳〵ふるく
像を拝するなど云ふ事もなし 此方の
者も佛とも以て尊き拝するなり
此王の名ベテルバイトロバラロイチと云ふなり
先に支日ベートルベルライと云ふ和蘭ニてはビートルゴロートと
云ふなり 此地をバウラツケと云ふ今もバウロイチの像有る
あるなり生国ウラゼイルと云ふ所の人ニて有しか此地を
渉り国を広め帝位を譲りこの ベテルソルカ此地を
併せて新都を闢きしと云ふ其後ハ其とある〳〵白蛇を

數しらす法民の都を開く事なる故 此像を建ちたり
うりせるとなり

按譯說曰嘸羅芽墨兒屬テ西魯西亜暦數九百七十八年 本朝八年 延長ヨリ魯西亜国主コニ都ス一千三百年 本朝正安二年 此地ヨリ都ヲモスコウニ遷ス 此府ハモスコウの東ニアリ
日本里數七十二里ニ有ト ウラゼイメルハホノウラシールなる都也
此新都ヲ開キシ由来年暦并王ノ傳記ハ
諸書ニミエ訳説別ニアリ

左平代けるに 此都原とも スウエーレツケの領也しか
が此王の時より全く為りしと 按此王諸藝に通達し
諸国を経歴せられ 陰蜡しき且細工を彫造し替玉
せらせ自ら作り給ふと云ふもの也 マノステライと申す
寺に納めありと 舟の造り方も 此国にては 此王に

始るといふ又諸工掛の者ハ其細工ニ依て衣服ニも
色々品有り 猶十分ならさる時ハ其業難成ものゆへ
自から工職をなして 識ら知る事有りとて 諸職人ハ
何も技持方能く 名も其職ニて其道の法を
定先能くときす事あり

一

一日殿下を修繕して帰りて マノステライといふ大
寺ニ行けり

其地ニ至りしニ寺有石造之内ハ金銀ニて
飾りたる仏像多し 其中ニ人丈ニ立たる
仏祖之像とて是も何れも四面ハ額ニ掛る
佛像之像ニ金銀ニて飾る也 光明赫耀
たり

寺中ニ霊屋の如き處有り 霊屋殿ニ数々藏
名置けしベチルバイトロバウロウイチ王の在世の
時用ひ置けしと云ふ枕又長サ五尺五寸余をの
清乃杖何り蘇芳の内ニ是を仕込み又
何物か志らぬ唐銅の板ニ横文字を彫り
付置物となり 其外王乃手細工とて
種々有りて数へ尽しかたし 世尊ニ諸王
歴代の霊屋と何りと思はる 和尚伴僧とも
云ふ者も其の七八人在具して 澤流人出合
せり 冠りその黒縮緬ニて 日本の婦人の用る
被服中といふ物ニ似たり 其前ハ箇被ニて
ケレスといふ物ありと前人其上衣ハズウイスタ

と云ふ物有る由之国王の夜と大抵同し
様なれ共此の新教ハ本国の宗旨に入
申しけれハ和尚経文乃如きものを出し与へ
られしと申す利

按ニマノステライハ尼寺の事と此者申せハ尼僧
なるべし　其寺の縁記要なき事ある迄也
を一通り見るに違ひ申さず遺恨之

都下第一の寺之と云ふ所を一見に来たり名をイサカツケ
ゼルコフと云ふ大寺ありて町の内にあり石作柱を立
摩りちる石にて大造なる経営也前後四方合綾
せざりしと云ふ前代の王の遺蹟を乾し国主権ハ納也
一年にて立替て完しと云ふ此戸昔しハウラゼイメルと
云ふ所にて葬埋先し帝其墓より降後第三度にも表
域しつゝ其戸生人のかくるゝ如くして三度拝す
移しつゝ其大寺を造立せしとなり

按ニペトルブルカ都府の暑?の寺号にハアシキサン
グラ子エフスケイの寺観之とあり和蘭此蒲
爾那撰異地の書か此国往昔の聖王アレキサン
テル子エフスケイと云ふ王英雄にして且徒代
ありし人之最か今に到ても土人是を尊むる之
ペトル帝新都を建し時に彼王の櫃をウラロシメル
乃地より爰に遷しつゝ寺観を建せりと云ふ
漂人の語に符合す
此航前使節レサノツトの家に往しかは日本人に来たり或人

食盤之圖

に五寸程なる小人たてゝあり 酒宴の中にて座中の食
盤の上にて七戯弄し 此者共ハ漂流人を指さして
小人に告しは 彼等も日本国の人なるが 汝も共に彼国へ
遊し 金銀玉飛宝の物与へらるべしと 戯れけれバ
日本へ行ハ此やなきり 彼人ハ日本にてハなましカメイカ
の人なるべしと 笑ひけり 扨小人何方より来りしと問ければ
カルラと云へ遠へ有り 其国の名ハ又小人と云ふ 其名の詳に
せずりき 小人年齢十七歳なりと聞しも 小さくして七歳も
有し年齢に相当へしと見へたり 何れも オロシヤ辞を遣ひ
服も本国物を着せり
按るに北邊の邊境にサモエゲンと云ふ蛮国あり 其
土人皆矮小なりと 近頃オロシイアの領分となり

此者至国人なる處しサモエデエ譯説別ニ有り
小人嶋と云ふ事ハ實在得ることハ氷にカメイカハ
漸く北乃地ニ志てさざれども近時オロシイアに於て
せし國のよし漂客ニイルコウツカ逗留中カメ
イカ人と云ふ者とみる事あり 髪白く顔色魯西
亜人同様なれども丈ケハ日本人程有りしとなり
右見る所の事を實録ハ一とも云がたきの遠し 蓋見の
車馬の有様都ての物ニ自由ならざると又云雜
之の漏なると也二ツハ己む事を得ずと云
べし 和蘭書中ニベテルブルカの都府景有り其
を近し示せる所 登洋として知るも多り 錦く彼しら
見ると中せし近有り 聞く其に至景を写し

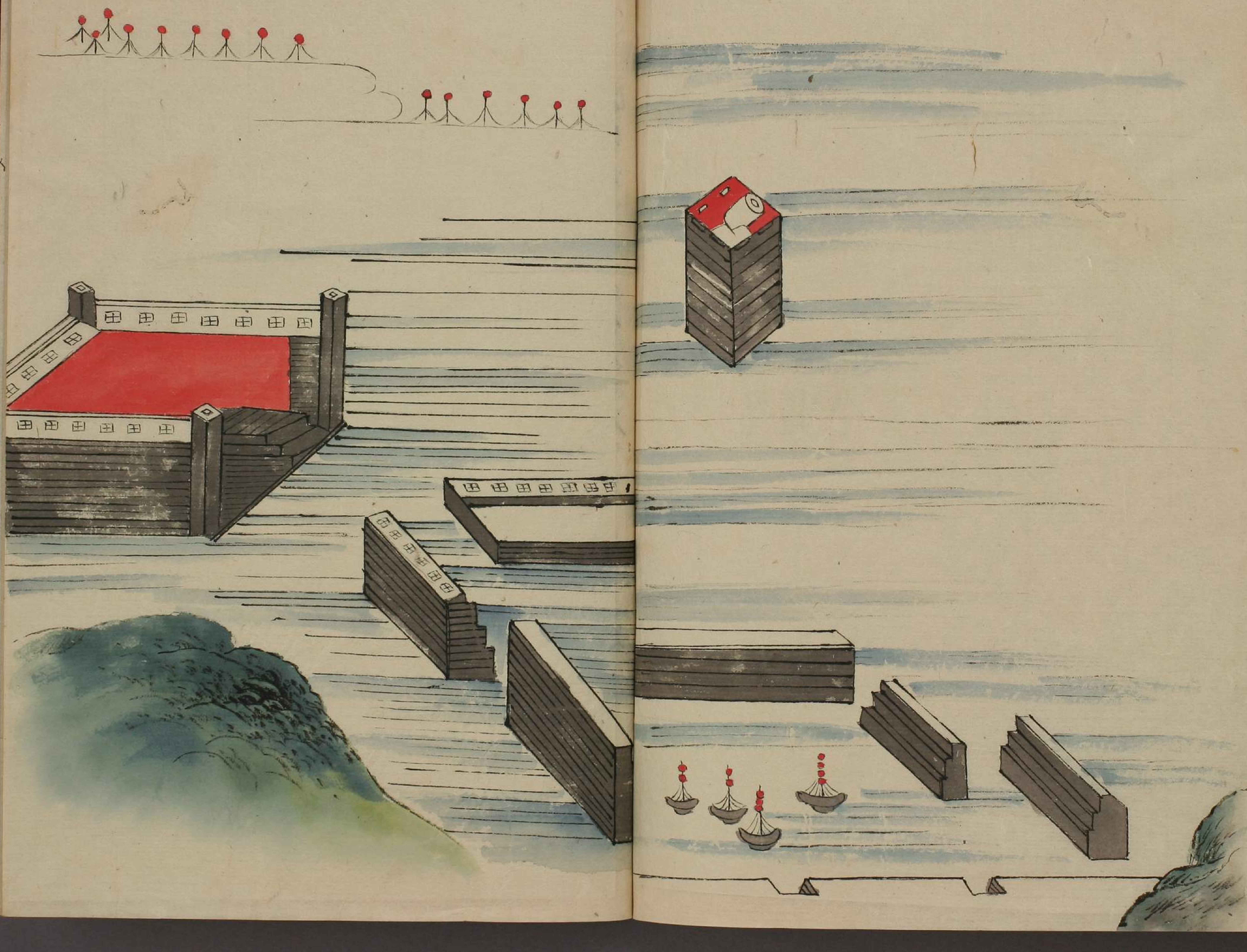

畧説を附して参考の一とせり

一昨年六月十日と覚へガラフより役人を以て申渡さるゝしハ此度日本へ使節船渡海致すに付帰國致させ漂流人共も此人右船へ同道送り届けるに付其用意可致旨右大悦して一同に難有旨請申上り

此人ハ使者の役にてレサノツトと云名族並兵職にして此都用の諸取扱等与へらる

翌十一日津太夫儀平左平太十郎此四人出立居り六人のものハ帰元を望まむ旅館中並近辺へ世話受し人へも夫々一禮して別盃を告参立しに所ガラフ両家来付属し花河より出に小船に乗りて荷物積入ガラフの役人三人并新参と同船し川を南に向いて川筋を下り川幅ハ此辺に廣くあり貳拾五里行てカナスダと云所へ着く

此所ベテルブルカの都へ出る湊口の由ニて要害の地なりかくぞ此所に至りて大海の如し是四月十五日

近此所に船繋りく

按るに此海和蘭に云オヽスーセイなるへし

此湊地勢ハ壱貳里の間切石にて海へ築出し又其先き一里斗三里横壱里中程石垣を築廻し囲ひ其囲の内汐入にて前と左右とに船の入口五ケ所を設し其内へ船数艘を繋く此湊に軍船有り御番所ありて小船も此湊に船繋りけり

此囲を出れバ石垣の上所々に石火矢数挺を並べ置

側ニ至ても騎登ニ依て書面を以て設く此ハ地図より
都への方へ合する要害乃為斯様へ走る事ともあり
又此所より向ふ所の海ハ切石ニて専上ある小島を作る
壱里四方も有之候し其中ニ陸地様の物建て
三面ニ石火矢を並べ其へ至る船の方へ向ふる方計り有之
あり　三面の周囲ハ此郡ニ至て厳重なり一方の左
右を大船通行之船道所として云ふ無き所を出来
あり
此湊の人家弐千軒余も有之又目前沖の方を望むに
港中の商船三本檣の船を数百艘目前大小の
船を以帆柱の立並ぶさま恰も雑木乃林乃如し
又数万石と申程し此内ニ本船の商船とあり

先年国より製作ル車軍艦を以て居て見る所ニ一千五百人
乗の自国の軍船を以て家ニ掛るとて云ふ此船ハ檣五本立をも
見るハ山の如くニ見ゆる軍船乃大なる物此国ニ有
初めて造ると也　此船ニて売と商と交易致し
筏地を造る是軍船の大法なりとぞ　右船中ニ在
菜園も作り牛馬の飼を有りとなり　右大船汐守済共
如く船を千艘完るの怪異の如く繋き附右船の浮
上る様ニしく出候と云ふ
橋下ニ此カナスダと云ふ湊ニ和蘭国ニ至りて訳し
て通ずる所のコローンスロットなるものの和蘭人書上ニ
コローンスロットニ就て使節船の用意有しとある也
あり　和蘭国より魯西亜国ニ至りコローンスロットハ新都

ベテルブルカを去る事イツランドの里法にて凡ッ四里
船湊會乃要湊人居蕃盛へ實に要害を據
へし此所より高き所徳海に浮と云て
先達曰 カナスダハ カランスクンオストロッツ 城塞し地形にて
此後嘗而ハ都なり五里隔と云ふ再ひ濁岩携ひ
来る工大関ハ営を熟覧するに ベテルブルカより
加へ離し在る一湾なり 一千度を彼国字にて
而で○出弐立町と記せり 此ハ派度をカナシタト
謂らし云起し

同十三日此湊より壱里余沖にて滞船し日本使節
船へ乗移りあり 使節役レサノツトハ先達る船の中ニて本船
中使事の周旋をなし 船迄まで来りて役人を引
物ふ付きもレサノットの前へ出遠方護送に預り謝儀を
なすへく申述たる使節今秋右之金銭弐拾枚を
秋時計壱ツ究ぬ流を先国王より各々に賜るよし
ありとぞ 流し拝謝して是を受く
カラフを前に船本船へ乗り込み千弐中隔しの事
有し也 且右の者共への接待物なと急ニ不行届を
出船も遅々本船へ乗組も延引となりしは 此等の事
使節へ附属し都へ帰りし也 途中の遠きに在りし事と
決して先国王誕辰の祝事有乃日なりしにより掛遅れ
延引なりしとの事のよし
船中の人々話に先達国王も此船にて見物せし船
なりと聞けり 今は船中の一覧せしも同船の

者とも悉く語を達者にて海路日本の事をも
委敷承り御尋ねありしと命ありしと語れり

廿日ガラフより附添来りし三人并ニコライ
新蔵こと帳免して都へ帰れり

本船乗組の人数役人とも大概貳十人斗
船方のものも四拾人位も有しと覚申 別に詳にす

環海異聞巻之十 終